

豊橋市制施行100周年記念

校区のあゆみ

野依

豊橋校区史

39

Noyori







豊橋市制施行100周年記念

校区のあゆみ 野依



基盤整備が進む野依校区(平成17年)



校区のシンボル シダレザクラ(平成5年)



小学校完成(平成5年3月)



祭礼の象徴 幟立て

野依八幡社大祭(どぶろくまつり)

名水湧く所に銘酒あり。かつて境内にある深井戸の良水を使用してどぶろくを醸造した。

どぶろく醸造期間中は、経験豊かな酒方(杜氏)たちは、片時も疎かにできない重要な役柄である。

神酒献上の後、直会、一般参詣者への振舞酒は、祭を象徴する最高の醍醐味と言えよう。



神楽舞に瞳を凝らす



役務諸侯の行列



神馬発進



若松神社大祭

若松神社は開拓民の心の拠り所として伊勢神宮より天照大神・豊受大神を奉斎して昭和30年に創建された。その後、昭和53年に宗教法人若松神社として登記した。平成3年には造営御遷宮が執り行われ、若松町民により、毎年10月に例祭が行われている。



餅投げ



宵祭り(お楽しみ抽選会)



祭りのぼり



祭礼儀式



子どもみこし



鈴の舞奏上



屈強4人の大樽担ぎ



的割りの儀(必中の構え)



幕の舞奏上



獅子に躍動を促す笛、太鼓

野依台一丁目夏まつり

野依台一丁目は、平成になってから生まれた町で、毎年7月に「野依台夏まつり」として盆踊り大会を開催している。会場の中央公園には全町民が集まり、時の経つのも忘れ、盛大に行われる。



盆踊りを盛り上げる太鼓の囃子



全町民による盆踊り大会



お楽しみくじ



ポップコーンの販売



特別参加 福祉村 さわらび太鼓

校区春まつり (平成18年)

毎年3月に行っている春まつりを、平成18年は市制施行100周年地域イベントとして実施した。市の天然記念物であるシダレザクラを、広く世間の人にも鑑賞してもらおうと、他校区の方々にも出演してもらった。いろいろな催しを開催することができ、期間中多数の参加者でにぎわった。



トヨッキーも参加



校区総代会長あいさつ



青空市場



福祉村 さわらび太鼓



木遣り(大清水校区)



校区総踊り



三河太鼓美友会



キッズソーラン(大清水校区)



技術科学大学吹奏楽部



シダレザクラ記念植樹

発刊によせて



平成18年度
豊橋市総代会長

西 義 雄

このたび、豊橋市制施行100周年を記念し、「豊橋校区史～校区のあゆみ」を発刊する運びとなりました。皆様のご協力により記念事業に素晴らしい彩りを添えることができましたことを、心よりうれしく思います。

この事業は、100年の節目を契機に地域の歴史や文化、自然などを改めて見つめ直し、将来の夢に思いを馳せていただくものであり、51校区すべてが足並みを揃え発刊できたことに、たいへん大きな意義を感じています。また、各校区におきましては、編集委員を中心に多くの地域住民の皆さんが資料の収集や原稿の執筆などに携わられたことと思います。こうした取組みを通し、地域の絆がさらに深まったものと考えています。

地域イベントの開催を含め「市民が主役」を合言葉に行政と協働で進めてきた100周年記念事業ですが、多くの地域住民の方々が様々な形で挙って参加できたことが何よりの成果であったと思います。今後におきましても、この100周年記念事業を一過性のものに終わらせるのではなく、次の100年に繋げていかなければならないと考えています。

最後に、本校区史の発刊にあたり、多大なご協力を頂いた多くの皆様に改めてお礼を申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。



平成18年度
野依校区総代会長

林 昌 宏

校区のあゆみ「野依」が編集委員をはじめ、関係各位のご努力で刊行されますことを大変うれしく思います。歴史や生い立ちの異なる3町についてまとめるには、並々ならぬ御苦労があったことと推察いたします。刊行に携わった方々に心より感謝申し上げます。

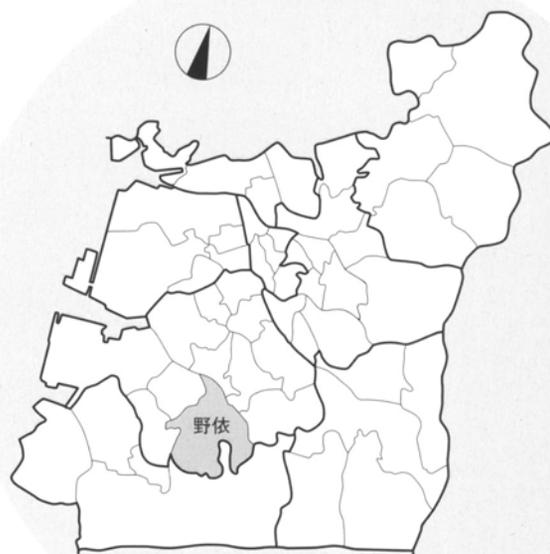
私たち同じ校区に住む者が、自分の町やお互いの町についてより深く知るために、この校区のあゆみ「野依」が役立つことを期待しています。また、新旧の住民が校区を愛し、助け合って、明るく住みよい校区づくりをすすめることも期待しています。

これからの世の中は情報化、グローバル化、価値観の多様化等、変化が今以上に激しくなることが予想されます。そうした中で子供たちが世相に流されず、その人らしく生きるためには、自分の考えをしっかりと持つことが大切です。生まれ育った郷土を知り、先人の知恵や伝統を学ぶことは、自分の考えを確かなものにする上できわめて重要なことと考えています。

この校区のあゆみ「野依」が、私たちの故郷に誇りを持ち、愛するための一助になることを期待してやみません。

| | | | |
|-----------------|----|---------------------------|----|
| 第1章 自然と環境 | | 4 寺院 | 44 |
| 1 校区の自然 | 7 | (1) 高山寺 | 44 |
| (1) 位置、自然 | 7 | (2) 東雲寺 | 44 |
| (2) 土地 | 7 | (3) 佛鑑寺(義徳山毘沙門堂) | 45 |
| (3) 気候と災害 | 7 | 5 史跡 | 46 |
| (4) 人口 | 8 | (1) 上地城址 | 46 |
| 2 校区の産業 | 8 | (2) 雉山城跡 | 46 |
| (1) 商業・サービス業 | 8 | (3) 中瀬古屋敷 | 46 |
| (2) 工業 | 9 | (4) 市場築地 | 46 |
| (3) 農業 | 9 | (5) 西山遺跡 | 46 |
| (4) 農協60年の流れ | 10 | (6) 西山の大松(別名:夫婦松、蛭子松、相生松) | 47 |
| (5) 野依地区土地改良事業 | 12 | 6 校区の活動 | 48 |
| (6) 交通 | 12 | (1) 清掃 | 48 |
| (7) 回顧録 | 13 | (2) 防災 | 48 |
| (8) 農業集落排水事業 | 14 | (3) 消防団 | 49 |
| 第2章 歴史と生活 | | (4) 盆踊り | 49 |
| 1 あゆみ | 15 | (5) 運動会 | 49 |
| (1) 原始・古代 | 15 | (6) 敬老会 | 49 |
| (2) 中世の野依郷 | 15 | (7) 文化祭 | 50 |
| (3) 近世～昭和初期の野依村 | 16 | (8) 春まつり | 50 |
| (4) 戦時下の野依町 | 18 | おわりに | 51 |
| (5) 野依町近代史 | 21 | | |
| (6) 若松町の誕生と農業 | 28 | | |
| (7) 野依台の整備 | 35 | | |
| 第3章 教育と文化 | | | |
| 1 学校教育、保育園 | 37 | | |
| (1) 野依小学校のあゆみ | 37 | | |
| (2) 保育園 | 40 | | |
| 2 社会教育 | 41 | | |
| (1) 校区社会教育委員会 | 41 | | |
| (2) 市民館活動 | 41 | | |
| (3) 青少年教育 | 41 | | |
| 3 神社 | 42 | | |
| (1) 野依八幡社 | 42 | | |
| (2) 若松神社 | 43 | | |
| (3) 村社素盞鳴社 | 44 | | |

校区の位置



第1章 自然と環境

1 校区の自然

(1) 位置、自然

野依校区は豊橋市の中心部から南へ約7km、洪積層からなる天伯原台地の中央にあり、梅田川、浜田川、西ノ川、高塚川などの河川が南から北西方向に向かって台地を潤すように流れている。土地はいわゆる逆傾斜の地形で北西に向かって緩やかに傾斜している。

周囲は芦原、高師、天伯、高根、豊南、大清水、植田校区に隣接し、国道23号バイパスや県道伊古部南栄線、東三河環状線などにより、交通に至便な地区となっている。また、遠州灘の黒潮や周囲の田畑など気候条件にも恵まれて、夏涼しく、冬暖かい校区である。

校区の代表的な自然物には、平成11年に市の天然記念物として指定された野依八幡社のシダレザクラがある。樹齢は300年以上、地上1.2mの幹周288cm、高さ7m。校区内には他にモチノキ、クスノキなどの巨木が存在する。

(2) 土地

校区は野依町、若松町、野依台一丁目の3町からなっている。面積は約818haで、792haは市街化調整区域であり、そのほとんどが農地で土地基盤が整備された農用地区域となっている。

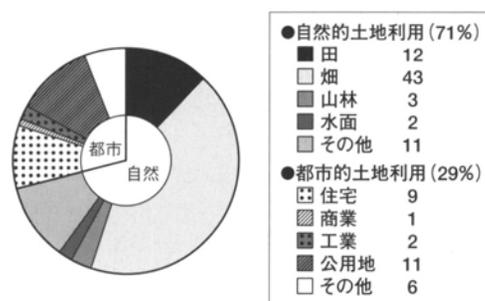
農地の形状改善や土地の集約を図るため、若松町は戦後の開墾事業、また、野依町は昭和40年代から始まった土地改良事業によって、ほとんどが整備された。また、昭和24年に始まった豊川用水事業は昭和43年に完成

し、農地整備率が飛躍的に向上した。

野依台一丁目は昭和63年3月、愛知県企業庁により造成された約26haの住宅団地であり、市街化区域となっている。建築協定や地区計画により、建築物の用途制限を行い、道路や公園を適所に配置して住環境の向上、保全に努めている。

さらに、平成12年3月、愛知県住宅供給公社により若松町豊美地区（サンヒル若松）において約5haの住宅地が造成された。この地区においても地区計画により、住環境の向上、保全に努めている。

校区の土地利用状況は下のグラフのようになっており、田畑など自然的土地利用が7割、住宅や道路などの都市的土地利用が3割となっている。



校区の土地利用

(3) 気候と災害

豊橋市は、南方を太平洋の黒潮が流れ、東、北の二方向を山地に囲まれているため、温暖な気候である。

雨量は四季を通じてあり、平均年間総降雨量が約1,500mm、また、気温は16℃前後となっている。

気象上の特徴として、冬季に北西の季節風

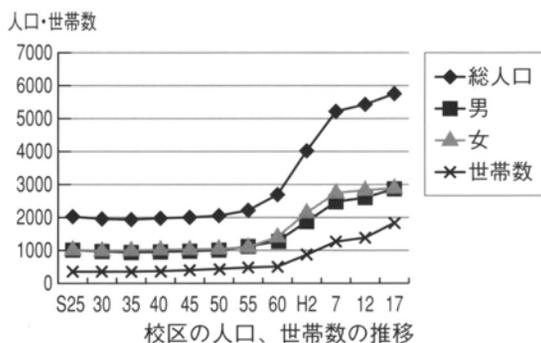
が吹き、ひとしお寒さを感じる。しかし、雪はちらつく程度で、積もることはまずない。

近年、前線や台風による集中豪雨、高潮や地震災害が多発している。時間雨量50mmを超える記録的な集中豪雨が頻発し、河川氾濫による浸水や土砂崩れなどにより、甚大な災害がもたらされている。平成16年10月5日、秋雨前線が活発化、梅田川が増水して、本校区で初めての避難勧告が出され、避難所を開設した。また、同年10月9日の台風23号でも市内の4校区で避難勧告が出されている。

豊橋市は平成14年4月、地震防災対策強化地域に指定され、東海地震が発生した場合の想定震度は5強から6強となっている。今後も災害には十分注意する必要がある。

(4) 人口

前述のように、本校区の土地は各種の開発によって、整備されてきている。それに伴って、飛躍的に人口が増加してきている。



昭和63年に野依台地区、平成12年には若松豊美地区が住宅開発され、現在も人口増加は続いており、人口の増加率や可住地の人口密度は本市の中でも群を抜いている。

平成18年4月現在、1,931世帯、5,856人が居住している。

2 校区の産業

前節で述べたように、本校区のほとんどは

市街化調整区域であり、住宅などの建物を建てられない土地が8割以上ある。しかし、国や愛知県との協議により、一定の区域をまとめて整備することで、野依台一丁目、若松町豊美地区（サンヒル若松）、ジャスコ豊橋南店、若松工業団地が整備されてきた。

(1) 商業・サービス業

豊橋市の商業・サービス業は、東三河地域の中核都市として、とりわけ交通の要衝という有利な立地条件を生かして順調に発展してきた。しかし、昭和50年代頃からの郊外型大型店舗の増加、消費者ニーズの変化などが、商業の中心的役割を果たしてきた都心部商業地や一般商店街に影響を与えてきている。本校区においても、昭和50～60年代が商店の多かった時代となっている。

その後、商店数、従業員数は減少しており、商圈の縮小、一極集中型から多極分散型へ移行していく。本校区の商店も将来の発展を展望しにくい状況にあるが、身回り品や身近なサービス供給の場、住民同士の交流・情報交換の場として、特色ある商店、生活サービス業の集積（福祉、医療、情報通信など）を図ることが望まれる。



ジャスコ豊橋南店

平成9年に営業開始したジャスコ豊橋南店は大規模な駐車場を擁し、湖西や田原市方面からの集客力を誇っているが、校区内の既存の商店などとの適切な役割分担により、双方

が将来も営業できるような施策や配慮などが必要だと考える。

昭和63年、大一青果(株)が開場し、国道23号バイパスの開通と相まって、市民生活への安定的な物資供給と効率的な経済活動を促進し、流通基盤の強化・充実が図られていくと思われる。また、平成18年にはホームセンターコメリが開業した。

サービス業では、昭和51年、福祉施設野依福祉村が開設され、現在では各種医療施設を併設するなど、多分野にわたる施設が本校区に立地し、今後の発展が大いに期待される。

(2) 工業

本市は昭和39年に工業整備特別地域の指定、また、三河港が重要港湾に指定されたことを契機に臨海工業用地の整備などを行い、発展してきた。本校区にも企業が進出し、野依のイメージも変わってきた。

昭和38年、日本鉄塔工業(株)が敷地10haを取得し、各種形状の鉄塔を組立て、試験を行っていたが、昭和43年、ポップリベットファスナー(株)が日本鉄塔工業の敷地内、約2haに進出した。また、残った用地に先に述べたジャスコ豊橋南店が進出した。

また、昭和42年、野依町字物草に家具工業団地、字白山に愛知産業コンクリート工業(株)などの中堅企業が立地した。

愛知県企業庁は国道23号バイパスの開通を意識し、平成10年4月、若松町に11.7haの工業用地を整備した。サイエンス・クリエイト21計画に位置付けられたベンチャーパークとして、三河港や浜松地域へのアクセス性に優れた工場適地であることから、ディーエス・ステップ(株)、協同組合豊橋テクノビレッジ、佐川急便(株)などが立地している。

(3) 農業

① 作物

戦前、戦後を通じ、色々な作物が精魂込めて作られてきたが、特に米は広い田園に恵まれ、米どころ野依として名を馳せていた。戦時中、食糧難の時は米の供出が多く、キビ、ヒエ、アワ、大豆、サツマイモなどがその代替として、重宝された。また、大麦や小麦、ビール麦も盛んに作った。特に、小麦は貴重な作物であった。現在では見かけなくなったが、家の屋根をカヤで葺いていた時代には、カヤが手に入りにくかったため、小麦の茎を使用していた。

蚕都として名を馳せた豊橋養蚕であるが、校区内にも養蚕農家があり、蚕を飼育していた。春蚕、夏蚕とあって、飼育期に合わせて種類を調整していた。蚕は初眠、二眠、三眠、四眠と脱皮し、マユとなった。蚕が小さい時は柵を作って育て、大きくなると安楽といって、家中に柵を作って飼育するようになり、家族の寝る場所にも不自由するくらいだった。

エンタカ、シュウカクという種類の桑を、小さいうちは桑摘み機を手にはめて摘み、大きくなるとドイツバサミで切り、蚕に与えた。山上げ(蚕が大きくなった状態)をすると数日でマユができ、マユカキをして周旋所へ売り、絹糸の原料となった。

短期間であったが、サトウキビを栽培した。協同で建てた砂糖製造所で牛を使いながらサトウキビを絞り、それを大きな釜で煮詰め、石灰を入れて煮砂糖を作った。セトモノのカメで保存しながら、食事に使用した。

昭和25年、農協にデンブン工場ができたため、各戸で原料となるサツマイモを増産した。牛車で運び込み、青年団や近傍の労務者も作業に従事し、山となったサツマイモを昼夜交代で機械に投入した。

その後、色々な種類の野菜を生産するようになった。最初は小型のビニールハウスで育てたが、豊川用水が開通したため、ビニールハウスを大型化して温室とし、メロン、トマト、大葉、菊など付加価値の高い施設園芸へと移行した。

露地野菜は白菜、キャベツ、ブロッコリーなど、西洋野菜が多くなった。雨が少ない時期でも豊川用水を自在に活用することで、高品質な野菜が生産できるようになり、多角的な農業が可能となってきた。

②機械化農業

田園地帯が続き、耕地は広く恵まれてはいたが、それを十二分に活かす道具は時を待たなければならなかった。

田畑を耕すにはスキ、クワ、ピッチュウ、トウグワ、ツルハシなどを使い、一日中汗を流して仕事をしてもほんのわずかしか耕すことはできなかった。それでも一生懸命農業に勤しんだ。

運搬には大八車やリヤカーなどを使い、土を動かすにはモッコに天びん棒を差し、2人で肩に担いで運んだ。大きな工事となると、トロッコを使い、全て人の力で頑張ってきた。大八車からリヤカー、そして牛車となり、牛が車を引いて仕事をするようになった。

生産した穀物の実を茎から取り除くため、コバシや足踏み脱穀機を使い、トオミで選別をした。その後、発動機が導入され、動力脱穀機が大きな仕事をするようになった。

田の草を取るため、牛で3連の田の草除草機を引かせて作業をした。その牛を調教するには1本の手綱で自由自在に動かした。「チョーチョー」といって手綱を引くと、右や左に向きを変え、「ボーボー」と言っ、手綱を引くと止まった。牛をうまく調教することで、仕事の効率が上がり、汗を流して耕作す

る時間が少しずつ少なくなっていった。



昭和30年頃の田の草取り

昭和31年頃、耕運機が導入され、機械化農業が幕を開けた。運搬は小型トラックや軽トラックを使用するようになった。現在、耕作にはトラクターが導入されるようになり、稲刈りは手刈りからバインダー、脱穀機能も付いたコンバインへと替わった。畑のかん水には豊川用水の通水によって、スプリンクラーが導入、自動化され、人が汗を流しながら作業する時間がますます少なくなってきた。

しかし、これらの機械を購入するには、多くの経費が必要であり、いかに効率的に作業を進め、少ない手間で大きな利益が得られるように努力することが以前にも増して求められる時代となってきている。

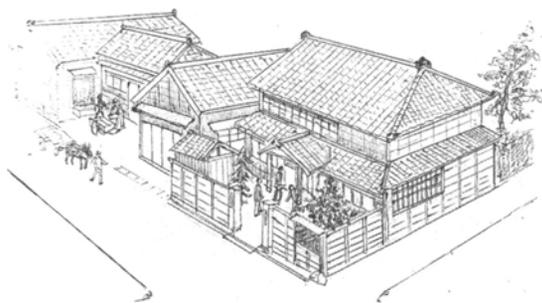
(4) 農協60年の流れ

①産業組合の設立

明治33年(1900)産業組合法が施行されると組合の設立が促され、「有限責任野依信用購買組合」が設立。信用、販売、購買の諸事業を進めて自給体制を確立し、組合員のため精米、精麦を始め、味噌、醤油、日用雑貨の販売など順調に事業を伸ばしていった。

②農業会

昭和初期の世界的経済恐慌により、日本の農業はその嵐の中に巻き込まれ、米価は下落し、養蚕も不振となり、経営難が続いた。



野依村役場、産業組合、農業会、農協として
昭和39年まで使用した建物

昭和12年、日中戦争の勃発で戦時体制へ移行し、産業組合は国家の要請で食糧の供出と統制物資の配給が主な業務となった。

昭和17年、「農業団体統合法案」が閣議決定され、農会、産業組合、養蚕業組合、茶業組合、畜産組合の五系統団体を整備統合して「農業会」を組織し、地区内の農業を営む者、耕地、原野を所有する者は強制的に会員とした。太平洋戦争遂行の下、食糧増産に全農家は当然加入して国家統制の下請け機関となった。

終戦後、荒廃した国土は食料危機となった。占領軍は男女同権や経済の民主化等の占領政策を発表し、昭和20年12月に農地改革を指令した。また、農地改革と平行して農民が結束して協同の力で自分の利益を守る協同組合を設立できることとなった。

③農業協同組合

昭和22年11月に農業協同組合法が公布され、これまで唯一の農業団体として活動してきた農業会は昭和23年8月までに解散することとなり、資産や負債は新しく設立される農業協同組合に継承されることとなった。豊橋地区は昭和23年1月に組合を設立し、12の新しい単位農協が誕生した。農村の民主化、経済的、社会的地位向上という理想のもと、力強く第一歩を踏み出した。

野依農協発足の頃、一軒の貯金は500万円、田は100町歩、畑は80町歩を目標とする自作農創設事業が実施され、農地改革が推進された。

野依地区は梅田川、西ノ川、浜田川等が流れ、水が豊富で、野依米の名が各地に及び、米作主体の農業経営となっていた。

国民の食糧確保の為に米の供出は厳しく、最高3,060俵を割当てられ、完納に苦勞した。代替に麦、大豆、甘藷等も供出した。

昭和25年頃から旧軍用地の払下げ申請が認められ、154町歩が仮配分されて、現在のよ様な恵まれた農業経営の基礎となった。これは、小松に笹根が生え、赤茶けた原野を鋤一丁で少しずつ開墾した血と汗の結晶であった。その後、二次配分もあり、増反事業により畑が増えていった。昭和25年に野依農村工業農業協同組合が発足して、原料として甘藷が多く栽培され、農業経営の柱となった。昭和29年には野依農協に吸収合併され、最盛期には60万貫の甘藷の出荷があり、夕方には牛車の列が県道にまで並んだ。

その後、澱粉価の下落等もあり、この頃からダイコンや白菜が栽培されるようになった。昭和40年に澱粉工場は休止された。

昭和42年4月から市の南部地区12農協が合併し、豊橋南部農業協同組合として発足した。渥美線高師駅の西側に仮本店があった。

稲作には台風対策等を考慮し、早期栽培が取り入れられるようになった。

畑は露地野菜が増加するようになり、夏作は西瓜、南瓜、葉タバコ等、冬作は白菜、キャベツ、大根等が栽培された。

昭和43年に豊川用水が完工して豊橋の農業も大きく変化し、温室やハウスが増加して、露地野菜も干害が少なくなっていった。

昭和44年にライスセンターが竣工し、稲作もバインダーの普及と特早栽培で大きく変化

した。この年有線放送が各戸に設置され、伝達、連絡がスムーズとなり農協を身近に感じるようになった。

昭和51年度には南部農業協同組合本所が竣工し、野依地区は南部営農の中心地となり、続いて第四事業所も設置されて、白菜やキャベツの出荷時期等は出荷する車が列を作った。

平成8年には野依支店が竣工全面稼動した。

平成9年4月から豊橋5農協が合併して、野菜等の販売が200億円に達し、全国でも有数の農協となった。その中で野依支店は上位の販売高を誇り、

| | |
|-----------|--------|
| 平成16年度販売高 | 9億7千万円 |
| 1位 鶏卵 | 2億6千万円 |
| 2位 ミニトマト | 2億円 |
| 3位 白菜 | 1億5千万円 |
| 4位 大葉 | 6千万円 |
| 5位 ブロッコリー | 3千万円 |

で農協販売以外では佛餉地区を中心に葉タバコや茶が栽培されるようになり、茶業組合の加工場も設置されている。



豊橋農協野依支店

(5) 野依地区土地改良事業

野依町全域と隣接する各町の一部が一体となって、農地の形状や規模を整理する土地改良事業が始まり、組合員は534名で構成された。

昭和45年度 野依地区 120ha

昭和47年度 野依東地区 43ha

昭和50年度、野依耕地整理組合として昭和27年度に事業完了している鎌田地区を再整理した。また、昭和56年度には丸山地区、18.5haを整備した。

土地改良事業と平行して行われた西ノ川と浜田川の改修も昭和53年3月に完了した。梅田川地区には湛水防除事業が行われ、7ヶ所にポンプ場が設置された。また、鎌田地区は農林大臣の表彰を受けた。



土地改良碑



整理された野依東地区

(6) 交通

本校区の交通はほとんどが自家用車に依存しており、公共交通機関のサービス度の低下を招いている。今後も自動車に依存する傾向は強くなると思われる。

昭和61年、県道伊古部南栄線のバイパスが

完成し、野依の郷中を通過していた県道が郷の北側を通るようになった。郷内の交通量は減り、生活環境は向上したが、商店の売上げは減少していったと推察される。



開通した国道23号バイパス

さらに、平成16年3月、国道23号バイパス（大崎～野依の3.8km）が開通した。これに合わせ、県道野依植田線や伊古部南栄線が延伸され、校区の交通環境は一気に向上した。これらは多くの人々の協力を得て完成した、尊い道路であることを忘れてはならない。

近年、バス路線の縮小化が進行している。豊橋駅から本校区に連絡する表浜線は1日10往復のみで、平成17年9月30日、伊古部～城下間が廃止された。また、平成18年10月から若松～伊古部間が廃止される予定で、今後も公共交通空白地域の拡大が懸念される。

隣接する植田、芦原校区には渥美線が運行され、バスに比べて割安な運賃で乗車が可能だが、駅周辺の整備が遅れており、利便性、アクセス性の向上が望まれる。

また、幹線道路でも自転車歩行者道の整備が遅れている箇所が多く、交通弱者（歩行者や自転車利用者）などにとって危険箇所の解消が望まれる。

(7) 回顧録

国道259号（田原街道）から県道南栄伊古部線（野依街道）が分岐する地点に立派な石

の道標がある。

「野依を経て小松原に至る、大正4年、野砲21連隊渡辺虎之助建之」と刻まれている。



石の道標

今でこそ格別の意味もないが、当時はあまりにも有名で重要であった。野依街道の実証として見捨てることのできない標柱である。

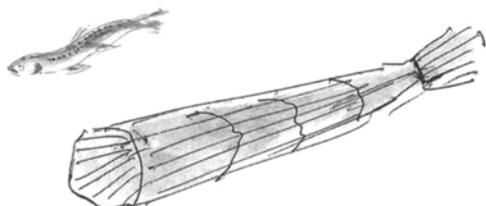
この野依街道沿線は東側には区画された市街地が西側は松が生い茂った高師緑地が市民の憩いの場所となっている。戦時中は1人で通るのも怖いくらい不気味な道路であった。さらに東側は高師原で軍隊の演習場として利用されていた。日紡（ユニチカ）付近に松の大木があり、通行人の憩いの場所として、腰を降ろして休んだ懐かしい場所であった。

昔から野依は周囲を川で囲まれ、川の上流には藤ヶ谷池を始めとするため池が散在していた。河川や池から流れ出る水は溝や遊水溜を通り、魚の住みかには格好の場所が多くあった。

河口から遡上する魚や深みに定住する魚など種類も様々であった。釣やタモで捕らえる方法や水を汲み出すカイボリ方式で一網打尽に捕り、成功を讃え合った。

梅雨に入ると溝にドジョウが遡上するようになり、ウゲという捕獲器を使って捕った。夕方それを設置すると、夜明けにはドジョウが一杯に入っており、ニンマリした。それを売りに行って学費の足しにしたものだった。

また、田んぼでは泥だらけになって、タニシを捕った。タニシも料理の素材として重宝され、売ることができた。



ドジョウとウゲ

(8) 農業集落排水事業

時代に沿った快適な生活環境を整え、豊かで明るく住みよいまちづくりの一環として生活文化の向上を図るため、本市で最初の集落排水事業を実施することとなった。

近年、農村社会における混住化の進展、生活水準の向上、農業、農村及びこれを取りまく状況は大きく変化しており、地域における汚水処理施設の整備は立遅れ、農業用排水の汚濁が進行する等、農業生産、生活環境の悪化と共に公共用水域の水質悪化の要因となっていた。

そこで、集落内におけるし尿、生活雑排水、汚泥や雨水を処理する施設を整備し、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成を目的として、事業の模索が始まった。

一方、昭和52年、農村基盤総合整備事業実施要綱が改正され、試行的に集落排水処理特別地区を設定しながら事業実施が図られてきたが、現代の農村にマッチした計画設計施工管理システムの開発が急務であったため、昭和58年、農村基盤総合整備事業から分離独立し、農村集落排水事業として一層の推進を図ることとなった。

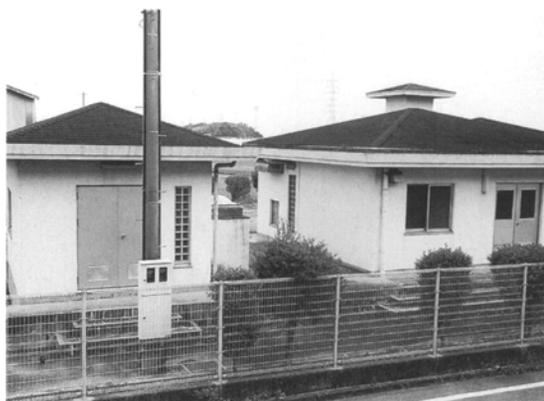
この事業をスムーズに進めるため、住民各位に協力を求め、賛意を得て、17名の集落排

水準備委員会を設けた。先進地の視察や市の指導を受けながら、農林水産省や愛知県に陳情を重ね、以下の様に事業が実施された。

幸いなことに工事は無事終了し、住民各位の努力の甲斐あって、竣工祝賀会が平成2年4月16日に行われた。

なお、供用開始は4月1日に行われ、快適な生活文化の幕開けとなった。

| | |
|--------|---------------|
| 事業名 | 農業集落排水事業 |
| 地区名 | 野依地区 |
| 処理区域 | 豊橋市野依町、畑ヶ田町 |
| 処理面積 | 60ha |
| 現況人口 | 1,532人 (304戸) |
| 計画人口 | 1,740人 |
| 事業年度 | 昭和61年度～平成元年度 |
| 総事業費 | 937,828千円 |
| 中継ポンプ場 | 3か所 |
| 処理場 | 1か所 |
| 調査 | 昭和60年1月～61年3月 |
| 設立総会 | 昭和61年2月26日 |



野依浄化センター（処理場）

第2章 歴史と生活

1 あゆみ

(1) 原始・古代

野依の山野に最初に人々が足跡を残したのは、はっきりとは判らないが、およそ1万年位前ではないかと思われる。

石器を生産道具として用いた時代を石器時代と呼んでいるが、その後期の時代になると日本においても各地に人々の住んでいたことが知られている。地面に穴を掘って住居（竪穴住居）を作り、土器を用いて進んだ生活を行う縄文式文化の時代がやって来る。

原始、縄文時代に村落形成が始まり、狩猟生活から他には見られない3河川（梅田川、浜田川、西ノ川）に囲まれた典型的な盆地で、豊かな水によって、稲作の適地として人々が集まり、近隣村落の支配力を高めていった。

この時代になると野依の歴史もようやく多彩になり、つづく弥生時代、古墳時代の遺跡がこの地域の上に積み重ねられていった。

野依は梅田川中流域の天伯原台地の北端に位置している。台地の北側には梅田川が流れ、川を境に北側は高師原台地になっている。梅田川中流域は原始時代の縄文、弥生時代の遺跡の多い地域である。浜田川、西ノ川、梅田川流域にかつては縄文時代の遺物が分布している。野依町南方一帯、特に寸沢地区には石鏃、石槍、石斧、土器片が分布し、拾うことができた。佛餉、寸沢池北の住居址からは弥生時代の石器、玉類、土器片が発掘されている。野依台一丁目の住宅地域は窯址や住居址であった。古代の遺跡では灰釉陶器の古窯址

が豊橋南部に分布しており、一大生産地を形成している。古墳も梅田川流域にみられるようになる。



発掘された土器（S58）

梅田川河口近くの左岸、植田の台地には、かつて標高約5m全長42mの古墳時代中期の前方後円墳が存在し、鉄刀、ガラス玉、須恵器、飾り付き馬具等が発掘された。また、野依村の土地城跡からは、直刀や須恵器の破片が発見され、古くからこの地方に豪族が存在したことを窺い知ることが出来る。

(2) 中世の野依郷

中世という時代は、京都の天皇や貴族に代表される律令政権の下で、台頭してきた武士が貴族政治に対立して地方官の土着化、武士化が興り、古代社会から封建社会への移行を促す武家勢力の増大が見られる。

この武家勢力は、やがて東北日本では源氏、西南日本では平氏をそれぞれ頭領として連合するが、いずれもまだ貴族を上位としており、中央貴族は一族による官職独占を狙って争い、各々の武士と結んで実力行使を行うようになる。

平安時代の後期、三河の国、渥美郡の多くの土地は、次々と伊勢神宮の荘園である御園、御厨みくりのとされていった。野依もその一つで、野依八幡社の伝承によると、平忠朝が康和2年（1099）野依の八幡社を再建したとき、数十町歩の田を伊勢神宮に寄進している。また、鎌倉時代末の「神鳳抄」にも、康和2年に高師御厨、野依御厨が伊勢神宮の荘園になったことが記されている。

また「外宮神領目録」によれば、「野依御厨三石」として、毎年三石の米を伊勢神宮外宮に貢納していた。

鎌倉時代になると社寺領が変化した。神領が増加し、「吾妻鏡」には建久10年（1199）参河国飽海本神戸、新神戸、大津神戸等に地頭職停止され、室町中期頃まで神領地の権威を保持した、とある。建武元年（1334）野依嵩山寺（養老2年（718）開基とも伝う）は元の寸沢の地より現地に移された。

渥美半島の神領地は守護（安達、一色、細川、吉良）の権限外におかれたが、応仁の乱以後豪族が神領を犯し、天正17年（1589）の検地後神領は没収された。

永徳4年（1384）の「道賢讓状」によると「三河大原一族、野依一門、杉山一門」とあり、野依は杉山とともに、熊野那智大社の檀那であった。

戦国の乱世となって、神領は武家の押領にあい貴重な財産とみなされて譲渡、売買、担保の対象とされた。東観音寺の古記録に文明、明応の頃、郡内に畔田遠江守のことが残されている。また、上地城には村上五四郎がいた。戸田弾正左衛門宗光が文明年間、田原城を拠点として半島を統一した。戸田憲光が渥美半島全部、豊橋一帯、宝飯、八名の一部を領有した。永正2年（1505）牧野古白が吉田城を築いたが戸田憲光らに攻められ敗死した。戸田金七郎が牧野伝兵衛を追って入城した。そ

の後、追われて大崎に築城し、大崎、小松原以西より半島先端まで領有した。

天文15年（1546）今川義元の勢力が伸び、田原を攻略し、戸田氏は滅亡した。天文23年、野依中世古の館は今川氏の幕下畔柳惣五郎の館となり、弘治3年（1557）畔田三郎兵衛の館となる。

天文23年、今川義元が家臣畔田惣五郎に高足郷を与えている。当時、伊古部、高塚、佛餉、切反ヶ谷、植田の五ヶ村を含めて野依の郷としていた。

永禄7年（1564）徳川家康が吉田城を攻略し、酒井忠次が城主となる。田原城も攻略し、本多広孝を城主とする。天正18年（1590）池田輝政が吉田城主となる。慶長5年（1600）には彦坂久助が関が原にて討死している。野依の彦坂家は北畠親房の家臣として野依に住み着き、有徳人うとくにん（中世における富裕な農民、商工業者の総称）となり、江戸時代を通じて大庄家を勤めた家であり、その先祖が関が原で討死しているところからみると徳川家についていたと思われる。

徳川家康が東三河を支配していた頃、野依村は41戸と記載されており、江戸時代中期（17世紀）に至るまでに野依村は飛躍的な発展を遂げ、充実した村落形成が進んでいった。

（3）近世～昭和初期の野依村

①江戸時代

1603年、徳川家康が征夷大將軍に任ぜられ、江戸に幕府を開いた頃、寛永の御検地（1624～）以後、植田村が東西に分かれ、佛餉村、切反ヶ谷村が独立して、野依村を含めて五ヶ村と称し、惣の支配は野依村から行われていた。また、寛永年間に書かれた嵩山寺喜雲祝公中興開祀には、当時の野依村の戸数は120軒、362人、馬15匹とある。

明暦3年（1657）に二川宿の助郷として高

師、野依、佛餉、切反ケ谷、東・西植田、大津が言い渡され、野依村も助郷で苦しんだ。以下に内容を記す。

| | |
|-------------|-------|
| 助郷 百石に付き馬一頭 | 人足二人 |
| 高千四拾七石 | 高師村 |
| 〃百四拾石 | 西植田村 |
| 〃百九拾七石 | 東植田村 |
| 〃百三拾一石 | 佛餉村 |
| 〃九百四拾七石 | 野依村 |
| 〃二拾九石 | 切反ケ谷村 |

元禄元年（1689）高塚村と野依村、伊古部村、東・西植田村、切反ケ谷村、大崎村で相互に野山争論が起きた。争論が起きた場所が吉田藩と旗本領の交錯した地域であったため、容易に和解ができず、元禄2年に幕府から五味小左エ門の手代で岡本弥兵衛、岩出藤左衛門の手代で高橋与一左衛門が現地に派遣され、裁許によって村境が確定した。また、弘化元年（1844）には大崎村の海面入会地について、東・西植田村、野依村、切反ケ谷村の間で争論が起きるなど、当時は境界をめぐる争いが絶えなかった。

養蚕業は安政5年（1858）が野依村の始めである。商業としては野依市場址が見られ定期的に市場が開かれていたようである。

②明治の変革

明治維新は政治、社会の全てが一新された改革であった。慶応3年（1867）江戸幕府が倒れ、その機構が消滅し、名実共に日本の元首となった天皇は江戸を東京と改め、首都として、諸改革を断行した。

明治2年（1869）6月、版籍奉還に次いで廃藩置県を実施し、明治政府は全国に及ぶ支配権を完全に握った。吉田を豊橋と改め、明治4年7月豊橋県を置き、明治5年愛知県になった。

従来、寺院が深く関わってきた宗門人別帳

から離れ、商工業者、農民、武士など全ての住民を含んだ近代的戸籍に替わっていった。また、地租改正は石高を基礎として年貢米を徴収する税制を改め、全国的な規格で地価を算定し、これによって税金を徴収する金納の制度が確立された。

また、社会の姿も大きく変わっていった。庄屋、百姓代、組頭といった村方三役が無くなり、職業の自由が認められた。また、誰もが苗字を名乗り、田畑売買の禁が解かれ、作物に対する制限がなくなった。さらに、農民を苦しめていた助郷役が無くなり、関所も廃止された。武士は散髪、廃刀によってその特権が無くなり、職を失ったのは言うまでもない。全ての者が就学をめざす学制が定められ、国民皆兵を謳った徴兵令が施行されるなど国民皆平等の社会へと進んでいった。

国民皆兵の規則が施行され、後の職業軍人も世界情勢によっては武士復活の道に突き進んで行ったことは、「歴史は繰り返す」の証しでもある。

明治10年西南戦争から日清・日露戦争までに野依村から22名の方が戦士として従軍された。

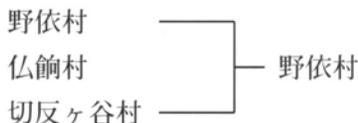
一方、西欧文化は勢い激しく流れ込んだ。明治4年に始まった郵便制度は、2年後には全国に行き渡り、電信線が延長されて、新橋～横浜には我が国初の鉄道が開通した。七曜制となり祝祭日が設けられたが、農民にとっては日曜、祭日は無いに等しかった。世間が太陽暦に代わっても、村人の生活はそれまでの太陰暦につながっていた。特に、農民の間には旧来の風習が根強く残っていて、文明開化とは言ってもその光はなかなか及ばなかった。

③合併と分村

江戸時代以前は伊古部、高塚、佛餉、北反ヶ谷、植田を含めて野依と呼ばれていたが、辰ノ郷検地や寛永郷検地を経て、分村されていき、明治時代になって、合併、分村を繰り返して、昭和時代が始まる頃まで続いている。

以下にその内容をまとめる。

明治9年：三村合併



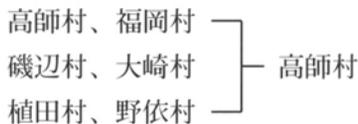
明治21年：二村合併



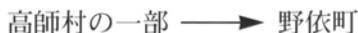
明治25年：分村



明治39年：合併



昭和7年：町の設定



④大正、昭和の不景気戦乱時代

大正の初め頃は、第一次世界大戦のおかげで、我が国は空前の好景気に沸き立った。野依八幡社の現拝殿も大正6年（1917）建立と刻まれている。

しかし、戦争終結後、景気は下降していき、大正12年の関東大震災が追い討ちをかけた。多額の復興費を要した国の財政は火の車となった。また、昭和に入ると銀行の取り付け騒ぎが起こり、国内銀行の内、32行がつぶれて、不況色がさらに濃くなった。

世界恐慌の波をもろにかぶり、農産物価格も暴落した。その頃、我が国の輸出第1位を占めていたのがアメリカ向けの生糸であり、

豊橋の製糸業、養蚕業への影響は計り知れないものがあった。

明治維新頃から野依村では養蚕が普及し、200軒余の人々が米作りから利の良い養蚕業に変っていった。当時、米一俵（60kg）8円であったが、繭一貫（3.75kg）10円と収入割合がよかった。養蚕業は婦人の手間を必要とし、幼虫の飼育には子どもを育てるが如く気を遣い、一家総動員で対応し、蚕室がない家では、寝食を蚕とともにするほどだった。

このような養蚕も合成繊維（ナイロン）の出現によって斜陽化していき、第二次世界大戦へと突入していくこととなる。食料（穀類、芋類）の増産を余儀なくされ、当地方には見られなかったが、人身売買などの例もあったようだ。

（4）戦時下の野依町

①悲惨な戦争の頃

戦国時代に行われた領地分捕り合戦に見られるように、策略、陰謀、果ては宗教まで、現在の社会でも、地球上至るところで戦争が起きている。理由は資源、物資確保が主な源と言えよう。

かつて10年戦争の通説どおり、昭和に入ってから歴史が物語る第二次世界大戦に突入した。昭和16年神国は日の本不滅を過信し、序盤の勝どきに酔ったものの長期化し、敗戦の形勢に陥っていった。

②食糧増産と供出

昭和15年主食の米麦が国家管理となり、続いても類にも統制が行われた。政府は農業生産統制令を出し、農地には稲、麦、甘藷、馬鈴薯、大豆の作付けを強要し、桑や生花などの食糧用以外のものの作付けを中止させ、食糧増産を行った。各地でも空地や道端にそばや南瓜などを作るように指導された。

しかし、戦争が激しくなるにつれて、出征する人や兵器を作るため、徴用される若者で農家は働き手を無くしたが、昭和17年から農繁期の労働不足を補うため、中学生や女子学生が当地へ麦刈りや稲刈りに数日間手伝いに来た。

また、同年、食糧管理法が施行され、供出米の割当は県から市へ、それを農業会支所へ割振り、さらには各農家へ割当てた。しかし、農家では米は他の購入物価に対して安く、また、個人への供出米の割当ても厳格であったため、スムーズな供出は得られず、実行組合の役員は3月末の期限に向けて完納に努めた。



昭和初期の小学生

③配給とヤミ米

昭和12年日中戦争が始まると、翌年にはガソリン、また、主食の米は昭和16年4月から配給となり、米については成人1日330g(約2合3勺)と定められた。戦争が激化すると米の不足でトウモロコシ、粟などの雑穀も配給された。昭和20年7月からは300g(2合1勺)となり、豆粕や甘藷などの代用のものが配給されるようになった。

日用品の砂糖、マッチ、酒、味噌、醤油、食料油、小麦粉なども配給となった。砂糖や味噌、醤油の配給日には朝早くから店の前の道路には長い列ができた。学生服や運動靴も

学校を通じて配給された。

昭和17年2月には衣料品の総合切符制が導入され、1人100点で衣料品を購入した。ズボン15点、長袖シャツ12点、靴下2点など切符の点数を切り取られた。しかし、年々衣料品や日用品が店頭からなくなって、購入がしにくくなり、生活は厳しくなった。

統制が厳しくなると必要な品物を裏口売買するヤミ取引が行われるようになった。国は物品に公定価格を定めたが、このヤミ値は公定価格に比べ、非常に高い値段で売買された。

戦争がさらに激しくなってきた、配給米がスムーズに配給されなくなると、豊橋市街地の人が知人を介して甘藷など、ヤミの買出しに来た。

野依のほとんどの農家では、自家用の米麦は確保していたので、その中から少しずつ売った。この場合はお金より物資が欲しかったので、地下足袋、自転車のタイヤ、ゴム長靴などの物に交換をした。また、入院した子に投与する薬が病院になく、その薬を買うために薬局へ米を持って行って引き換えるなど、米は重要品であった。

④町内会と隣組の強化策

昭和15年9月、内務省は常会整備要綱で部落会、町内会、隣組の組織化と常会の設置を打出した。これによって、常会が定期的に開催され、市町村・一町内会・一隣組の体系が確立された。以後、これらの組織は一層強化され、市役所からの通知も徹底した。

町内会長の主な業務は町の経費の徴収のほか、出征兵士の見送りや帰還兵の出迎え、英霊のお迎えなどの連絡、公債の割当てなどであった。

昭和19年終り頃から敵機の襲来が聞かれるようになると、防空演習などもこの組織で行われた。

隣組は組内での出生や慶弔時の際に、その親戚の人と共に手伝いをした。また、働き手の父や兄が出征し、人手のない留守家庭には麦刈り、田植え、稲刈りなど互いに助け合った。常会は組長宅で行い、防火用水の設置や防空演習の実施方法などについて相談した。

⑤応召と勤労働員

戦域が拡大するに及んで、国家総動員法が発動され、将兵を補充し、戦線へ送り出すために青年男子の召集を行った。この召集令状は陸、海軍の別なく赤い紙に印刷されていたので「赤紙」といわれ、入営の月日、入営場所などか書かれている。入隊の日には「祝入営〇〇〇〇〇君」の旗と町内会長を先頭に、在郷軍人、消防団、青年団、国防婦人会、小學校生徒、隣組の人達と一緒に八幡社、素盞鳴社に詣で、野依橋を渡るところまで行列は見送った。



戦線に送り出す行列

戦争が長期化、拡大化したため、昭和18年6月には「学徒戦時動員体制確立要綱」が出た。昭和19年3月には中学3年生以上が動員となり、報国重工業や小浜町の太陽航空工業、往完町の深見鉄工所、豊橋機械工業、豊橋精機会社へ動員入社させられた。

昭和19年1月には15歳以上25歳未満の未婚の女子青年団で結成された「女子勤労挺身隊」

が豊川海軍工廠で兵器を製造した。さらに、工員不足する工場に強制的に徴用という方法で動員をさせ、労働力を確保した。

⑥戦後の概観

昭和20年の終戦を境にして、野依の様相は大きく変わった。農地改革に始まり、地主、小作の関係がなくなり、自立農業が確立された。貨幣価値が変わり、公債、保険関係も皆無に等しい経済状況となり、命あってのものだねとじっと我慢のしどころだった。

買い上げとなっていた陸軍用地が開放、払下げにより配分され、開墾・畑地拡大造成に打ち込んだ。時を同じくして、若松町にも全国から入植者が集い、現若松町の開拓が始められた。

⑦戦後の食糧危機と物資の欠乏とインフレ

新生日本の再建は社会秩序の混乱の中から出発した。特に食糧不足は深刻で、国民の多くは飢餓線にあっただ。供出に悩む農民も同じであった。

敗戦による諸産業の活動は徹底的に崩壊した。異常な通貨の氾濫は生活物資の欠乏と物価の高騰を招き、国民の生活は破局的なインフレ危機にさらされた。

小売物価の上昇は人々の生活をより苦しいものへと追い込んだ。物資の闇取引きをもたらし、闇値が横行した。人々は食糧を求め、満員の買出し列車に乗って、野依にも多くの買出しの人々が往来した。米価を例にとると、昭和22年、白米の公定価格は1kg、9円96銭で、流通価格（闇値）では116円で売られた。月によって変動があったものの、約10倍の価格差があったことが分かる。大麦、甘藷、馬鈴薯などの準主食も同様な傾向にあった。

インフレの波は国民生活を圧迫した。とりわけ俸給生活者の困窮は大変なものであっ

た。1世帯1ヶ月平均で食費の占める割合は、昭和21年では7割余であった。食物が何とか自給できた農家でもインフレの影響は他の分野で怒涛のように押し寄せ、生活苦をもたらした。

⑧配給と生活

豊橋市の食糧配給は、昭和20年7月、2合3勺から2合1勺に減量された。また、質も低下した。米に変わって雑穀、カボチャ、粉類などが増やされた。農家の畑からは作物が盗まれ、野荒しが横行したので、自衛手段として夜警団が組織されたほどだった。野菜類についても配給所で配給されていたが、生鮮食料品の入手は特に困難だった。鮮魚を求めて闇ブローカーの暗躍も報道された。

⑨安定成長期

敗戦から10年、食糧事情も次第に安定し、食糧危機は薄らいできた。国民の軍服姿も街から消えて、日本経済は成長期に入っていった。いわゆる昭和30年代は岩戸景気、神武景気、いざなぎ景気と言われ、三種の神器として電化製品などが農村にも入り始め、文化的な生活に夢を追い続ける時代を迎えた。

⑩増反による畑作農業への拡大策

戦後の管内農地の内、水田101町歩、畑地80町歩で昭和25年頃、3,060俵（184t）の供出米がなされた。肥料もあまりない時であり、供出米が完納されるまで随分苦勞を重ねた。

何とか恵まれた経営をと、旧軍用地の払下げを有識者が奔走し、第一次配分が行われ、54町歩をそれぞれクワ一丁で文字通り血と汗まみれになって開墾に精を出した。佛餉地区や若松入植者も等しく、熟畑にするまでには並々ならぬ努力が続いた。

前述のとおり、昭和33年頃から地力が付い

た畑地から甘藷を始めスイカ、メロンの特産地域として全国に名を馳せた。

農村工業化のもと、デンポン工場には、60万貫の集荷があった。良質な大根も多く、沢庵漬けも東京や大阪へと名を馳せた。苦勞の報いに感謝、増反地を大きな遺産として後世に残したい。

（5）野依町近代史

①半世紀前の佛餉地区を垣間見る

呼べども還らぬ世の遷り、50年の歳月は想像を絶する変転があり、幽かに残る想出を大挿みに随想画に追想を深めてみる。野依町の上空から北東に目を凝らすところ、浜田川の屈曲した流水が目に飛び込んで来る。向う側に佛餉部落が展開する。



昭和30年頃の佛餉地区

桜橋左岸下流にかつて水車守をしていた村田昌三氏の住居跡が当時を偲ばせる。

佛餉地区の深遠なる歴史については、村のシンボリック的存在である佛鑑寺通称毘沙門様を取り上げないでは済まされない。周囲の地形環境は一新されたものの、毘沙門堂はかつての時代を経て、風雪に耐え、厳然として風格を湛え、尊厳さを保ち続けている。境内を彩るように大木数本が風致を備えていたが、一連の被害で齢を閉じた。火の見櫓も時代に沿

わなくなり、撤去されてしまった。

陽春4月始め施行される大祭は近郷含め、日本屈指の本尊とあって、遠来の参詣者が終日列をなす賑わいで、今も引き続けている。特に目を曳いた門前から桜橋に至る100間のサクラ並木(トンネル)は参詣者の心を慰め、美しい風景が今も鮮烈に甦ってくる古里の想い出である。



当時の並木を取戻そうと堤防に植えたサクラ

②自転車乗り先駆者

野依町で自転車のトップを切って乗り始めた人は清水由松氏であろう。氏は明治37年(1904)にそれを手に入れた。

当時、自転車は豊橋にも珍しく、関屋の組友くみとも1店だったということである。

それは自転車専門の店ではなく、猟銃店を兼ねていて、店には自転車が1台置いてあるだけだった。由松氏は頼みに頼んでようやく売ってもらったが当時は70円だったということである。

氏はその時、乳牛を3頭飼っていて牛乳を最初は歩いて豊橋の元呉服町東雲座東の牛乳組合しののめへ持っていった。しかし、朝晩2回運ぶのはとても大変だったので、牛乳組合で話したら、自転車を買ったらどうかと教えてくれた。そこで、関屋の組友を訪ねて手に入れたのである。

当時の自転車は踏み切りで乗りにくく、2ヶ月くらい練習しなければ乗れなかった。

また、牛乳を運ぶにも荷台がなく、牛乳缶を風呂敷に包んで背中に背負い、朝晩2回運んだ。

その後、自転車は増加の一途を辿り、10年位の間に目覚ましく普及し、各戸1台は備えるようになった。また、踏み切りがコースタンに変わり、大正から昭和にかけては各戸2台平均に増え、通勤・通学用に田舎の不便な村にはなくてはならない重宝な交通機関となり、5~6台も所有する家もでてきた。踏み切りも知らぬ間に姿を消し、今ではフリー付きの降り坂は回さなくてもよい、完成された自転車となった。

③野依にバスが通り始めた頃

野依を通った最初のバスはタチバナバスで、昭和4年4月であった。

当時、豊橋周辺の住民が繁華街に出るには大変不自由を感じ、バスを通してもらいたいという声が各所から出た。また、表浜方面でも同様、バスが通ることを熱望していたため、小林由一氏、小林正夫氏の兄弟が静岡県蒲原地区に出向き、バスを運行している事業者に許可方法などを聞き、豊橋駅~大崎間の路線運行許可について奔走された。

その後、元市長の近藤寿一郎氏などにも依頼などして、辛抱強く交渉した結果、野依街道にもバスが運行することとなり、沿線の人々は非常な喜びでバスを迎えた。

始めは、柳生橋有線南~高塚間で、乗客は6人程度であったため、1日3往復であった。その後、乗客が増加したことや高塚にサンドスキーなどが整備されたことにより、城下町や高松まで延伸されることとなった。

しかし、昭和17~18年頃、戦争の影響を受け、企業の整理が進み、ガソリン不足が引き金となって、木炭を使ったバスが登場した。坂道にさしかかると乗客は降車して車の後を

押す場面もあった。

その後、経営が困難となり、豊橋交通に合併された。その頃、大崎線は陸軍病院に傷病兵を見舞いに来る客で非常な賑わいを呈していた。また、夏の大崎海岸は海水浴客が多いため、15台のバスを用意したという。

終戦間際には豊橋交通に代わった。乗客も毎年増加の一途をたどり、30人乗りの大型バスが1日4往復運行され、野依町民の受ける恩恵は大きいものとなった。

④野依会館

戦争が激しくなるにつれて、米軍の空襲は数を増してきた。電気を消す、時には防空壕へ入るなどを繰り返すようになった。辺りな野依にも疎開の話が出た。まず食糧や家具などの荷物を先に北設楽郡振草まで運搬した。

現在なら自動車ですぐの話だが、当時は夜を徹して牛が車を引いて運んだ。人間も大変だったと思われるが、牛も頑張った。

疎開といえば、空襲などで豊橋市街地の危険が高まり、強制疎開が行われ、その家を払い下げてもらって、解体・運搬し、立て直したのが集会の場、野依町民の心の拠りどころとして親しまれた野依会館である。現在は校区市民館がその機能を受け継いでいる。



野依会館

⑤野依小学校の移転、新築

(教育100年の礎 移転の足跡)

野依小学校沿革史によると、「創設第12番小学野依学校、野依村東雲院を仮校舎とす。」明治6年(1873)9月15日から90年間、野依町字八幡の地において、教育機関として多くの卒業生を送り出してきた。

平成の時代を迎え、野依台住宅地が誕生するなど地域社会が大きく変貌し、現有施設だけでは生徒を収容できなくなることが、色々な調査で予想されるようになってきた。

平成2年になり、学校側から提示された現状収容能力と将来の予測を含めた実情書を基に、早急に対策委員会を設置し、市側に「野依小学校児童急増に伴う移転、新設に関する要望書」を提出した。

その後、委員会の構成を小委員会から特別委員会へと組織を見直し、一刻も早く、窮状を打開すべく現有敷地内で土地を立体的に活用する案や新規の土地に移転する案など、数十回の討議を重ねた。

まず、旧小学校用地を拡張する案を検討したが、予定図示線が不正形であり、また、区域内に個人住居が数軒散在し、話し合いに応じた経緯もあったが、議論の末、新規の土地に移転する案を選択することとなった。

西の川沿いの三角地区と現諏訪地区の2候補に対案を求めた。校区全域からの位置などを考慮した選択肢もあったが、最も重要な点として自然災害の予知が容易で、危険度が低い場所であることこそ先決であるという理由から、現諏訪地区に白羽の矢が立った。

その後、土地売却の依頼は委員会が熱情を傾注し、事にあたった。区域内は既に土地改良によって整地され、換地された整形の畑で、先祖伝来の掛け替えのない資産であったこと等を含め、郷土のためにご提供くださった各位に最大の感謝を申し上げるものである。



工事が進む新小学校

⑥社会福祉法人 早蕨会：野依福祉村

昭和51年、全国にも知られている野依福祉村が野依町字山中の地に開設された。

「誰もが幸せに」をモットーに理事長の山本孝之氏が将来を展望し、隣地に技術科学大学ができること、また、南向きの斜面で健康管理上とても良いという理由から、本校区が最良の地であると選択した。

この土地は市街化調整区域で野依福祉村として開発するため、都市計画法、森林法、砂防法等をクリアーする必要がある、近隣地区の住民への説明会も行った。

現在でも野生動物などを見ることができ、自然環境を生かしたレイアウトがされている。

今後も本校区の重要な施設として、更なる発展を切望する。



福祉村の全景

⑦野依八景について

本校区内にはかつて景勝と言われ、現在では復元できない風景があった。作者は不詳だが、おそらく水戸八景や近江八景などをもじったものと考えられる。

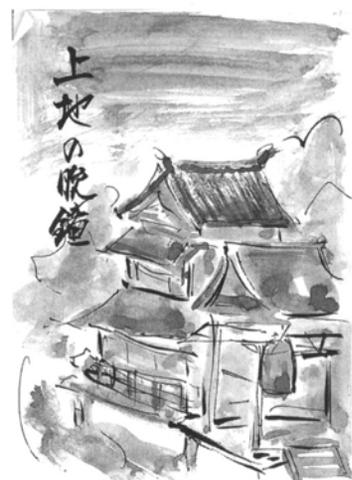
◆西山の秋月（現野依台二丁目北部付近）

月冷ややかなり、大松樹間に懸かる秋月の美しさ絶景。



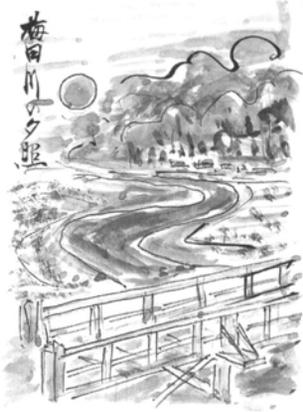
◆上地の晩鐘（現豊橋農協本店付近）

上地城址内に釣鐘があったかは定かではないが、場所的に三井の晩鐘が連想される。



◆梅田川の夕照（現野依橋付近）

野依橋から西望する眺めは今も美しい。
河川改修される以前は、原野の趣きがあった。



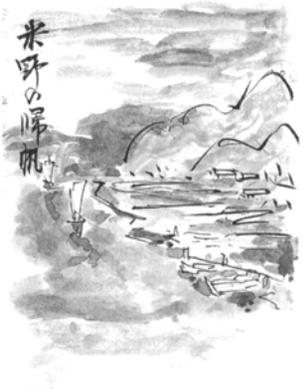
◆堂山の暮雪（現若松町字丸山付近）

夕方から雪景色に変わり、辺りを白一色に。
見事な冠雪である。



◆米野の帰帆（現渥美線鉄橋付近）

上潮に乗って高師町船渡に帰る帆掛け舟
の小気味よさ。



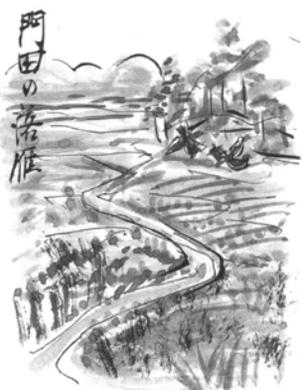
◆二本松の夜雨（現西七根町字六峰付近）

夜は寒々と雨音だけがシンシンと……、
切反ヶ谷部落の灯りがかすかに揺れている。



◆門田の落雁（現ポップリベット社付近）

流れ、降り立つ雁の群れの優美さをたたえ、
描き出している。



◆桜淵の青嵐（現浜田川佐久良橋下流付近）

深みやせせらぎに映える嵐翠は美しい、
ハヤがすいすい上流へ……。



⑧消防団の活動

戦後米軍の進駐下、世の中は混乱の最中にあり、集団や組織活動などを行うことは一切禁じられていた中で、自主的な消防活動だけはいち早く認められた。戦争に明け暮れ、災禍から生きのびたほっとした中で、人命の尊さや財産を火災から守る集団だけは必要だと認められていたからである。

消防団は戦時中の警防団から引き継がれたもので、国家消防法に基づくものであり、体質的には戦時色を塗り替えただけで、本質は何ら変わっていなかった。しかし、警防団以前の消防組の時代から消防隊への入隊は憧れる存在であった。

衣料品にも乏しい時代であったが、団員らしさを象徴する団服が苦しい財源の中から支給された。不時の災禍の防人としての自覚と責任は尊い団服以上に双肩にその重さを感じた。団員のほとんどは戦場から帰省した人で、指示や訓練は鍛えられており、気合の入った機敏な行動を取った。

消火機具も旧来の手押し式ポンプから小型エンジン搭載のポンプが町費の中から助成を受けて購入配備され、消火力は大幅に向上した。しかし、運搬車両は金輪からタイヤに変わったのみで、移動は人力で行う必要があった。

一方、有事の際にどれだけ役立ったかは不明だが、梯子操法が継承されており、梯子の上に乗る者と梯子を支える者の呼吸の合ったトビさばきは、当時の花形的存在であった。

どん底から這い上がる復興経済は徐々に明るさを取り戻したが、エンジンを回す燃料は緊急用配給物しかなく、一滴の無駄も許されなかった。一般家庭が自動車を持つことなど夢の時代で、木炭でバスなどは運行されていた。

昭和28年9月25日、今まで類を見なかった

最大級の台風13号が三河地方を直撃した。気象庁ではこの年から台風番号を付け始めたことと記録されている。テレビは一般家庭にも出回っていない時代であり、ラジオ放送に神経を集中するしかなかった。招かざる客の乱入に対抗する術なく、ただこの地をそれてくれることを神頼みするしかなかった。

風速45m、降雨量193mmと恐怖の一夜が明けければ、惨状は目を覆うばかりであった。実りの秋を目前に丹精込めた稲は強風による倒伏と塩害で収穫は皆無に等しかった。道路の寸断や河川の氾濫はいたるところで発生し、萱葺きの屋根は形が崩れるほどの状態であったが、家族や近隣の人々が無事であることを心の中で喜んだ。

団員で家庭に緊急を要しない者に口伝えで出勤命令が出た。神野新田地区の堤防決壊場所への救援と知らされた。集合場所の駒形町に集結したのは日がだいぶ高くなった頃だった。各地区から数十名が集まり、被災地目指して出発した。冠水した道をどう通過して目的地までたどり着いたかは記憶にないが、体の揺れを両足で支え、長時間緊張しながら車に乗車していた。

決壊場所は盛土を大きく持ち去られ、渦巻く濁流は干潮時であることから、滝のように海側に流出していた。かなり前から必死で作業している地元民や先着の消防団員に交じって土のう運びやくい打ちを行った。100mくらいは土をもぎ取られた悪魔のような爪あとが残る決壊場所は水の唸りがすさまじい。満潮時になると海水が堤防内に逆流し始め、今以上に決壊口が広がるため、一刻も早く、1つでも多くの土のうを積み重ねなければならない。現代のような重機は1台もなく、全て人海戦術で行うしか手立てはなかったが、堤防を締め切るまで一歩も退くわけにはいかない状況だった。

長時間の激しい労働にも限界があった。水魔との戦いは日没となり、現場を去らなければ二次災害が起きることが予想された。地元の方々のご厚志による四斗樽の温かい味噌汁は疲れきった体力を癒してくれた最高のものだった。

その後、堤防は締め切られ、強固な堤防が復旧された。今日、美田が広がり、工業開発が進んで三河湾の重要な一部として発展している決壊場所を見ると、昔を懐かしむとともに、何事もなかったようにさざなみが寄せ、美しい光景を見せていた。



昭和22年10月22日 野依火の見やぐら竣工式

⑨青年団の活動

「私たちは過去を学び、未来を想像します。古き過去にロマンを求め、現在を見つめ、そして将来に夢を描きます。この時代の流れの中に多くを学びます。温故知新、この言葉の意味をよくかみしめ、新たな気持ちで皆に愛され、親しまれ、頼りにされるような人間になれるように努力をしなければならないと思います。」

戦後、幾多の心のきずなはあるけれど、昭和21年、豊橋青年団が結成された。野依校区も各校区と共に25歳までの若人の大部分が入団した。青年団は諸々の行事に参加した。ある時、盆踊りをしてはどうかということが皆

から出た。何も分からないので、昭和22年、盆踊りの本場北設楽郡から講師を招いて、指導を受けた。おそらく野依で行う最初の盆踊りであったであろうと思われる。現在は校区主催で盛大に行っている。

昭和24年、小学校の運動場拡張の際にも、青年団は一丸となって協力した。現代とは違い、建設機械の少ない時代であり、整地や土砂の運搬などはトロッコとモッコで運んだ。トロッコ1台を2人ずつで押した。下りはよいが、上りでは苦勞した。懐かしい思い出だ。

青年団の団旗は「剛健」その団旗のもとに立派に業務を果たした。その中で注目したいのは、相撲であった。野依青年団は豊橋青年団大会で優勝し、県大会に豊橋代表として3名を送った。結果、県大会でも優秀な成績を収めた。

毎年、3月の彼岸には敬老会を行っていた。今では校区行事となっているが、当時は青年団が年寄り、先輩方を敬い、もてなした。そして、心の拠りどころとし、親交を深めて互いに切磋琢磨しながら機関紙「あけぼの」を発行した。原稿の提出に悩まされることが続いたが、それが個々の励みとなり、貴重な経験を得たのである。

⑩自然観察 高師小僧の生立ち

現上野町、三本木町、曙町、西幸町や若松町を含む地区は戦前の高師原の中心地でバッドランドと呼ばれていた。浅い谷が発達し、小松や雑草が生い茂っていた。遊びにいったらよく高師小僧を拾うことができた。現在では見つけるのは容易ではないが、宅地造成、国道23号バイパスの工事現場などで見つけることができる。その数も段々少なくなってきている。

高師小僧が出来上がる仕組みは、高師原は豊川が土砂を運んでできた洪積層の台地であ

り、長い年月をかけてできたものである。その間、この地には葦や柳などの沼地向きの植物が自生していたと考えられる。このような状態の時、沼地の水に溶けていた鉄分は鉄バクテリアの働きで褐鉄鉱として葦や柳の根の周りに土砂と一緒に付着した。植物が枯れると根の部分が腐って、中空の高師小僧ができたものと考えられている。

(6) 若松町の誕生と農業

①若松町の成り立ち

「若松町」の町名は野依町と区別する意味で、昭和25年頃から第二次大戦後入植した人々の間で通称されてきた。入植当初は野依2区として位置付けられ、野依開拓団が自治団体として組織化されていた。土地が国有地であったことから、住所は「野依町官有地」と表示されていた。昭和42年、個人の土地所有権を公示する不動産登記に際し、行政町名が必要となり、「若松町」が公に認められた。

②入植時の世相

第二次世界大戦後、敗戦による社会混乱が続く中、戦災に因る失業者救済と食用物資の欠乏対策を目的とした「緊急開拓事業実施要領」が国策として昭和20年11月9日に閣議決定された。

これは、戦災者、失業者、海外引揚者、復員者などを対象として、旧軍用地、国有林などへ就農を希望する者に斡旋をし、その開拓・営農を通じて農産物の増産を図り、失業者の減少と食糧事情の改善を図るものであった。

軍用地が広がった豊橋地方は、戦時の食糧増産を目的として昭和16年に設立されていた農地開発営団が国の委託を受けて開発することとなった。

これに先立ち、愛知県農業会では「軍用地

は離職工員、戦災者等の就農のため、農耕地に転用していく」という国の指示に従い、昭和20年9月27日には「戦後就農対策実施要綱」を決定していた。また、同年10月1日には県農務課に就農対策本部が設けられ、県の地方事務所と市に就農相談所を開設して、軍用地や御料林などに就農の斡旋を始めており、就農希望者は自己資金3,000円と家族の労働力があることを条件として、斡旋を受けることができた。

斡旋を受けた人達は入植に先立って、大清水演習廠舎5棟に分宿し、昭和20年11月6日に鋤入れ式を行い、1ヶ月間の共同生活と開拓技能訓練を受けた。同年12月5日、10戸単位で耕作区が定められ、土地の形状により各戸1～2ha前後の土地仮配分を受けて、開拓予定地に入植した。

野依開拓地区へは就農斡旋で入植を予定していた人が112戸、この地に既に入植していた軍人、軍属7戸を含めて119戸が入植予定であった。これらの人達の出身は、名古屋市、豊橋市の人が55%と多く、県外出身者は、豊橋市、一宮市、豊川市などにあった軍需工場での徴兵工員が25%となっていた。

世帯主の前職は農業従事者がわずかに4人で、軍需工場などの従業員56人、自営業者は17人、軍人が27人などとなっていた。

しかし、農村生活に慣れない人達が食糧さえ満足に配給されず、重労働の開墾を続けることは容易なことではなく、農地開発営団の就業者名簿に登載したのみで、ほとんど開墾をしないまま去っていった人が25戸を数えた。その後、軍需工場の工員、農家の分家、満州などからの引揚者13戸が加わり、当初、野依開拓地区に入植したのは107戸であった。

③住居

軍人、軍属の入植者は、軍用資材で、開墾

予定地近くに住居を構えたが、就農幹旋で入植した人達は、大清水演習廠舎から約5kmの道程を徒歩あるいは自転車等で通いながら開墾を続けなければならなかった。中には橋の下や防空壕跡で共同生活をしながら、また、笹や樹木で作った掘っ立て小屋で寝泊りしながら開墾を続ける者もあった。

昭和21年3月から、農地開発営団が6坪程のセット住宅（国庫補助金3,000円、国庫融資金7,000円）の幹旋が始まった。電灯はなく、屋根は薄板（トントン板）で雨季には雨漏りに悩み、冬季には隙間風に震えた。それでも雨露をしのぎ、廠舎を引き上げ、家族と同居することができた。しかし、板葺きでは2～3年しか持たず、ルーフィングや杉皮葺きに張り替えなければならなかった。また、家族の多い家庭では、疲れきった体を横にするにはあまりにも狭いものであった。このため、融資を受けて庇を四方に張り出して居住面積を広げる工夫もした。

入植当初は井戸も水道も無い丘陵地であったことから、飲料水は僅かな湧水や沢水を利用したが、家の近くに無い家庭は、200～300m離れた場所から桶やバケツを使って運ばなければならなかった。風呂はタライを使った行水が多く、冬季にはドラム缶などが手に入った家にもらい風呂をしてしのいだ。



トントン板屋根葺き住宅

④開墾の手始め

野依地区の開墾対象地には、小松、笹などが生い茂り、風雨に洗われた小石が無数に露出している原野が大半で、生活に欠くことのできない道路は入植時、南北に縦貫する県道と市道が1本ずつと軍事演習場時代にでき上がった砲兵道路が天伯町ないし大清水町にわずかに通じているにすぎなかった。このため、個人の仮配分地の開墾を進める一方で協同作業により道路整備を行う必要があった。入植後の幹線道路の造成は、農地開発営団事業として始められ、昭和22年9月に営団が閉鎖された後は、農林省事業として引き継がれた。また、幹線道路への付帯道路は豊橋開拓農業協同組合の事業として、多くは入植者の労力によって建設された。

⑤交通

入植者の集落は4字10組に分かれ、町域内の幹線道路沿いに多く位置していた。生活上の交通機関としては、豊橋鉄道のバス路線が高塚町に通じている市道にあったが、入植直後は1日2便程度（二ノ沢橋停留所）であった。

電車は豊橋鉄道渥美線の植田駅や大清水駅を利用していたが、北西に2～5kmの距離があった。

自給自足がままならない日用雑貨や生活用品、農耕用具の購入や修繕は近在の日用品店や農協の店舗、鍛冶屋、薬屋を利用したが、最も近い野依町でさえ、1～2km離れていた。町内には野依開拓農協で昭和26年頃から日用雑貨や米を取り扱うようになった。

診療所は野依町に一時開業医があったが、その後は市街地の開業医などに通わなければならなかった。

学校は小学校が野依町、中学校は3～4km離れている植田町にあった。

⑥土地の割り付け

仮配分を受けた土地の現地への割り付けは、農地開発営団からの指示に従い、8～10戸ずつを1つの班として1団地ずつ入植者の協同作業によって進められた。開墾対象地や生活の拠点となる宅地割には、単なる面積割だけでなく、土地の起伏の状況や平坦度、雑木林の繁茂状況など、耕地化の困難性、宅地としての利用上の良否などの諸条件を考慮して行われた。

⑦開墾予定地の状況

開墾予定地は戦時中軍事演習場として利用されていた所で、河川沿いの低地や湧水の下流域が近隣住民によって水田などに利用されていた土地以外は、酸性が強い土質で有機質の極めて少ない耕作地として不向きな土壌であった。その上、水利に乏しい丘陵地のため、干ばつの被害を受けやすく、冬期の北西風にさらされることはしばしばのことであった。

⑧開墾

開墾対象地は傾斜地が多く、比較的平坦で改良型ブルドーザーが作業できる箇所は農地開発営団が手配した機械力によったが、大半は人力による開墾であった。

物資の乏しい中、開墾用具は軍用スコップやツルハシの払い下げを受けたもの、唐鍬、備中が主なものとなっていた。

開墾の手順は、小松や雑木の伐採・伐根、石の除去に始まり、スコップや唐鍬による荒起こしを行い、開墾土片はうろこ状に並べて乾燥させ、さらに、唐鍬や備中などで中耕し、笹根や雑木根、小石を取り除いて耕地化した。

⑨入植直後の開拓生活

開墾した土地が有機質のほとんどない酸性土であったことから、この条件に比較的強い

とされる夏作に「さつまいも」、冬作には「麦類」が主に作付けされた。作付けに当たっては雑草や小枝を野積みしたものに下肥などを掛けて堆肥化して畝状に敷く程度のもので十分な量はなかった。また、用水もないため、有機質不足と水不足とが相まって、開墾1～2年目の収穫量は家族の食糧分はおろか翌年使用する種子量にも及ばない惨めなものであった。

食事は畑で取れたもので賄う予定で入植した人々にとって、この現実には衝撃的なことで、その日の食事に事欠くこととなり、以後の開拓民の苦闘はここから始まったのである。頼りとする国の配給も物資不足の中では十分ではなく、親類縁者などからの支援を受けられない入植者にとって日々の食糧を得るためには、わずかな手持ち資金や家財を手放さなければならず、開墾を進める一方で食料の確保に奔走しなければならなかった。

こうして、僅かな手持ち資金も家財も戦後インフレの嵐の中でたちまちにして消失してしまった人が大半であった。

日々の食糧の足しにと、ヨモギ、セリなどの野草はもちろん、川魚、カエル、ヘビ、イナゴ、タニシ、野ウサギなどの野生小動物や家畜飼料までも食糧の対象として急場をしのがなければならなかった。

昭和21年7月、配給米の加配制度が取り入れられ、入植1年間は1日当り16歳以上の男子で2合、女子は1合とされたが、ほとんど遅配であった。米の配給があった時だけ、サツマイモ、ジャガイモ、大根などを混ぜた雑炊またはカユが常食であった。

生活維持のため、土木作業や他の職を探し、現金収入を得ながら、開墾を進める人もあった。開墾には期限が定められており、検査合格しなければ土地の払い下げはなく、各種資金の融資枠にも影響した。このため、日雇労

働に出る前や帰宅後に月の光の中で開墾に勤しむことは日常茶飯事のことであった。

⑩耕地の肥沃化

作物の収穫量を上げるためには、土地の肥沃化を図る必要があった。しかし、戦後の諸物資が欠乏する中、化学肥料などは無く、人糞尿、畜糞、堆肥、草木灰などを混入するしか方策はなかった。しかし、多量のものが必要であった。

家畜を飼ってその糞尿を得ることはなかなかできなかったため、荷車を求め、豊橋市街地から人糞尿や塵埃を貰い受け、畑に搬入する人が多くあった。道に落ちている牛糞も拾い集めた。しかし、市内の約1,000戸の開墾者と一部の既存農家も加わり、人糞尿や塵埃を貰い受ける競争が激化した。市街地から遠く離れている野依開墾地入植者は、夜中に出かけたり、農産物の礼を持参して汲取りをお願いしなければならなかった。

酸性土壌を中和するため、昭和23年、開墾資金の現物融資制度を活用して炭酸カルシウムが畑に投入され始めた。さらに、昭和26年からは国、県の無償供与により、炭酸カルシウムと熔成燐肥が投入された。また、昭和27年からは県の補助で名古屋市の塵埃が大量に貨車輸送され、二川駅を拠点として開墾地に投入された。

一方、昭和26年から国、県の家畜導入資金制度が始められ、制度利用と自己資金を合わせながら、和牛、豚、鶏などの飼育が増え、これらの厩肥が貴重な有機肥料となった。こうして化学肥料の進歩と共に開墾地の土壌改善が飛躍的に進められたのである。

⑪農業経営

開墾地の熟畑化が進み、農作物の生産性が向上するにつれて、耕種、養畜、加工を有機

的に結合して農業所得の増加を目指す多角経営農法が進展した。養畜では和牛を導入し、畜力農耕が盛んに行われ、酪農部門では豊橋市が集約酪農地域に指定され、乳牛の飼育が奨励されたことによって、酪農経営が普及し、薪炭採草草が鶴ヶ瀬地域に造成された。また、養鶏経営も普及した。

農業経営が安定するようになると、農業機械や農業用施設整備の拡充、家畜の増数など営農規模の拡大が行われるようになった。これに伴い、耕種別、養畜別の専門化が際立ってきたが、他方では、経営手腕の格差が出始め、借入金の返済などで離農する人があらわれ、これらの人々に代わって農家出身者などで農業経営能力の高い人が補充入植した。

昭和30年代後半になると、営農の専門化、規模の拡充が一層進展したが、日本経済が高度成長期に入り、収入の多い他産業への就労機会が増えたことを背景に、農業機械や農業用施設の大型化、家畜飼料の高騰などで農業経費が増大し、資金繰りなどに行き詰まり離農する人や脱農者、兼業農家化する人が多くなった。これらに伴って、畜産用施設跡地などが分譲住宅化したり、農家の分家が進んだ。

⑫開墾民の癒し

開墾は一定期間の中で行う必要があり、空腹だからとか、体調が悪いからと言って、期限が延ばされるものではなかった。ほとんどの入植者は栄養失調状態となっていたが、それでもなお毎日、重い開墾クワを振るい、ツルハシを打ち込んだ。

そんな毎日の中での楽しみは、開墾畑の広がりや作物の収穫、子どもの成長であったという。

このように、明日の食事にも事欠く日々の中で、いちろの潤いを与えてくれたのは、一主婦が提唱した盆踊りであった。それは昭和

23年の旧盆から始められた。樽、拍子木、ブリキ板を叩き、青年の歌う「開拓節」「開拓音頭」「開拓小唄」に合わせ、老若男女が夜を徹して踊り明かしたもので、日々の苦難の生活から生まれた開拓魂のほとばしりであり、野依開拓民の心の癒しであった。



昭和30年頃の盆踊り

昭和26年には婦人会が結成され、その活動の1つとして、市の図書を借り、輪読が始められた。

また、一主婦が主宰して若松短歌会が始められ、今日までも有志によって続けられている。

寺は町内にはないが、墓地は若松神社墓地が1ヶ所ある。

昭和27年には待望の電気が引かれ、カンテラやランプから解放されて、文化的生活への足掛かりとなった。

生活用水としての簡易水道が西部地域に昭和35年、東部地域には昭和37年に敷設され、水汲みの苦役から解放されて、一段と生活が楽になった。現在は市の水道に切り替えられている。

昭和28年に13号台風、34年には伊勢湾台風が上陸し、大きな被害を受けたが、自作農資金や第一次、第二次開拓営農振興対策資金を拠りどころとして、窮地を切り抜けた。以後は農業者、農業外産業従事者のいずれも収入

は飛躍的に向上することとなった。

入植者の住宅は、災害のたびに建て直されたり、後継者の妻帯を契機に建て替えたりして、現在では開拓時代の建物はほとんど見られなくなった。



昭和30年代に発売されたオート三輪

⑬豊川用水

昭和43年、豊川用水が通水したことに伴い、干ばつ被害から解放される一方、機械による傾斜畑の平坦化が進められ、畑からの肥料分や水分の流出を防ぎ、機械力の活用を容易にし、ビニールハウスなどの施設設置を可能とした。これに伴い、花卉などを中心とした園芸栽培が可能となり、畑作中心の農業経営が確立されたのである。古来からの稲作中心農業から畑作を中心とした新たな農業経営の方向性を示したのである。

⑭土地改良

荒涼とした軍事演習地も、戦後国策として始められた緊急開拓事業に応じて入植した人々の苦闘の開拓によって耕地化され、人糞・家畜糞、塵埃、炭酸カルシウム、窒素などの投入によって、年を追うごとに熟畑化が進み、収穫量も増加してきた。

新たな増反分の割当や道路、排水路の付け替えなどを契機に土地の交換分合を含む耕地

整理が数回行われてきた。

しかし、傾斜地が耕地化されたものが多く、山成畑で、降雨によって種苗や肥料分は表土と共に流れ出してしまうことが度々あった。

このため、ブルドーザーなどの機械によって、段々畑化を図り、地表面を平坦化して表土の流出を防ぎ、畜力や機械力の利用を容易にした。しかし、畦畔は大きく、接続道路も急勾配のものが多かった。これらを解消するためには、広域的な土地改良を必要としていた。

平成の時代に入って、国道23号バイパスの建設やサイエンスクリエイト21計画のベンチャーパーク建設に呼応して若松地区を2分して土地改良事業が始められることとなった。土地改良によって非農用地を生み出し、道路や工業用地、住宅用地などが確保された。

■豊橋地区（若松町字北ヶ谷及び字豊美の一部）

| | |
|-------|----------------|
| ・事業期間 | 平成2年～14年 |
| ・事業費 | 3,942,210,000円 |
| ・事業内容 | 用水路 22.2km |
| | 排水路 18.1km |
| | 道路 17.9km |
| | 整地 115.0ha |

■豊橋第2地区（若松町字丸山、字中山、字若松、字北ヶ谷、字豊美の一部）

| | |
|-------|----------------|
| ・事業期間 | 平成4年～20年 |
| ・事業費 | 5,183,900,000円 |
| ・事業内容 | 用水路 34.4km |
| | 排水路 32.2km |
| | 道路 30.5km |
| | 整地 156.0ha |
| | パイプライン 52.0ha |

⑮入植者の農業継続

現在農業を継続している入植者の内、農業規模の拡大を図り、安定的な営農を継続して

いる人は農業経営能力の高い後継者によるもので、数は極めて少ない。

農業の技術革新が全国的に進む中であって、入植者の農業も機械化、施設・設備化を図る必要があった。しかし、農産物の販売収入だけで、これらの費用を賄うことは困難を極め、市の中心から遠隔地にある野依開拓地区は、土地価格の上昇など都市化の利益を受けることもほとんどなかった。このため、融資という名の借金に頼る人が多かった。融資の返済や後継者の農業離れなどから、大半の入植者は払い下げ地を手放したり、減少させて兼業農業を続けたり、脱農して他産業に就職したりした。また、他産業に勤めている後継者の扶養を受けたり、高齢化が進む中で各家庭によって多様化している。

⑯町域内の住宅の増加

養畜、養鶏の廃業によって町内の各所で既存宅地の分譲住宅化が進んでいる一方、平成4年から始まった国道23号バイパス整備に伴う土地改良事業により非農用地が生成され、住宅団地が建設されることとなった。

平成9年10月、愛知県住宅供給公社がその用地を取得、平成10年11月～12年5月にかけて造成、ライフラインを整備した。

団地へは市道若松町53号線から進入でき、幅員10mの幹線道路、6mの区画道路、4mの緑道が東西方向に配置されている。

共用施設として公園2ヶ所、集会所1ヶ所などが整備されている。

所在地 若松町字豊美地内

総面積 5.4ha

計画戸数 171戸

計画人口 582人

まちの名を陽ざし微笑む太陽の丘「サンヒル若松」として、平成12年10月7日、街びらきした。平成18年6月現在、120戸余の宅地

引渡しと90戸余の入居状況となっている。

町内活動として独自のものはないが、字名を「サンヒル」として、若松町の中で各種活動が続けられている。

これらにより町域には転入者が急増し、戦後の入植者及びその後の補充入植者数を大きく上回り、平成18年4月現在、576世帯、1,838人が居住している。

今後、スプロール化した町域内の新旧住民によるコミュニティ作り、災害対策など、急激な都市化に伴う諸課題に対応する必要が高まってきている。



宅地化が進むサンヒル若松

⑪開拓っ子の遊び（開拓っ子のなれの果て氏のツブヤキから）

それは薄暗いカンテラの光の中、擦り切れたワラムシロが敷かれた狭い六畳の一室で毎夜のように繰り返される光景……。

「明日の食べ物が無い。食糧を買うお金が無い。」「隣の人から借りて来い。」「この前借りたばかりだからもう借りられない。」「それじゃ、水を飲んでおくしかない。お前のやり繰りが悪いからだ。」「あんたの甲斐性がないからだ。」……。

毎晩のように繰り返される感情むき出しのなじり合い、ののしり合い、それでも戦前に恋愛結婚した2人。

子ども達は部屋の片隅で泣きべそをかきながら、汗と泥にまみれた名ばかりのフトンにくるまって、涙のしょっぱさを口にしながら、カタズを呑むしかなかった。

……。「明日は学校で工作代がいるのに。給食代も持っていけないと。こんな状態ではお金がいるとは言えないな。」……。「明日も忘れたと言おう。きっと立たされるな。」……。

「そうだ、明日は石を拾い集めてダム工事現場に持っていこう。少しでもお金になるかも。砲弾の破片を拾って、鉄くず屋さんに買ってもらおう。そう言えば、山手の田んぼにセリが生えていたな。川でフナを取っておかずの足しにしよう。小山で松の枯れ枝を拾って薪にしよう。」……。そんなことを考えて、慰みにするのであった。しかし、今ここで父親や母親に死なれたら一家はどうなるのか。不安は募るばかりであった。それでも背を向けて寝ている父親の肩越しに寝息を確かめれば安心して眠りにつくことができた。

子どもの頃の遊びといえば、農耕や家事の手伝いの他、薪集め、河川敷の笹取り、僅かな収入の足しにする鉄くず拾いなど、生活を少しでも楽にしようと遊びを兼ねてするものが多かった。それでも子ども心に湧き上がる遊び心。2人寄れば何でも遊びにしたが、道具は買ってもらったことはなかった。遊び道具は手作りだった。ナイフがなければ錆びたカマを砥ぎ、砥石がなければ石を使って、釘がなければ針金を使い、針金がなければ南京袋のヒモを使って竹を削り、木を削って、竹トンボ、竹馬、凧を作った。満足にできなくとも、真似事であろうと、でき上がったもので共に遊べれば良かった……。

荒涼とした丘陵地にも四季は訪れた。自然現象が、植物が、動物が子ども達の心に感銘を与えたものだった。春になると小高い山々

がツツジの花でほんのりピンク色に染まったものだ。川沿いの田んぼにはレンゲが一面に咲いた。朝日に映える菜の花の一面の花は新聞配達の子の眠気を覚ますのに十分だった。人里離れたため池に群れて咲いていた花菖蒲。夏の夕暮れ、笹原の中に気高く咲いていた一輪のユリ。湿地に群れて咲いていたハエ取り草。踏み分け道にひっそりと咲いていたスマイル、リンドウ、キキョウ。川には、遡上してくるハヤの群れ、フナの群れ、タケミの底で跳ねる川エビ、ゲンゴロウもミズスマシもおった。ヤンマもオニヤンマもおった。みんなどこへ行ってしまったのか……。

学校では、小学校入学日以外、卒業するまで授業参観日も、学芸会も、運動会にも両親共に来てくれたことはなかった。運動会の日、昼食は字別に分かれて家族と共に食べるようになっていたが、家族を囲んで真っ白な米のおにぎりを楽しそうに頬張っていた野依町の同級生を横目に、校舎の陰で削り粉しか入っていない麦の握り飯を食べたものだ。それでも姉達はサツマイモを隠れて食べたとか言っていた。

大きなヒガミにならずにすんだのは、自分1人だけでなく、同じような境遇の人が複数いたことだった……。

開拓生活はサバイバルゲームではなく、明日の命がどうなるか分からない真剣勝負の本番。必死に生きる親の姿を見続ける中で、子どもとして何かできないかを考える毎日であった。そこには、親に対する甘えも、依頼心も吹き飛んでいた。

困難は一気に解決できるものではない。目標に向かって少しずつでも休み無く努力を積み重ねることが基本であることを知らず知らずに学んでいた。掛け替えのない教育であった。

(7) 野依台の整備

①自然

西の川西部の小高い丘は、600haに及ぶ起伏に富んだ地形となっている。この地は開拓行政など、国運の推移に従い土地と共に苦節の時代を切り抜けて今日を迎えている。

②歴史

平安時代末期の古窯と弥生時代の竪穴式住居が発見され、剣形青銅器、土器、石器など約5,000点が出土、人口約100人程度の規模で生活していたと考えられる。



住居跡の発掘 (S58)

また、調査終了と時を同じくして、昭和50年代後半、愛知県企業庁が野依町西山地区周辺を住宅用地として開発すべく、地元と交渉を進め、昭和60年に開発を始め、平成年の幕開けと共に住宅建設が始まり、たちまちのうちに近代的な街並みが出現した。



完成した街なみ (H17)

町名が野依台一丁目、二丁目と決定し、一丁目が野依校区に、二丁目は大清水校区に編入された。

一丁目は平成2年には430戸の住宅が完成し、校区で初めて市街化区域が設定された。

③人口

一丁目には平成18年4月現在、544世帯、1,772人が居住している。

野依台が整備されることで、急増する校区人口に対応するため、小学校を拡張せざるをえなくなった。そこで関係各位の協力を得て、土地を確保し、新築移転が可能となった。

さらに、平成6年3月、東洋製缶の寮、社宅が建築され、41戸が一丁目町内会に編入された。

④規制

一丁目の住宅内では商売、営業が禁止されている。しかし、町内を南北に通過している幹線道路の西側に限り、店舗営業が許可されており、医療関係、コンビニエンスストア、喫茶店、塾などが営業している。

⑤教育、社会、文化

一丁目では我が町を自分達で守るという意識のもと、「安心して暮らせる街づくり」の一環として、自主防犯・防災パトロール隊を結成し、誘惑や少年非行、空巢の未然防止、火災予防などを啓発するため、週2回の夜警を実施している。

また、市の530運動とタイアップし、6月、11月に全世帯が一丸となって「住みよいキレイな街づくり」に協力、実践している。

さらに、野依台の夏まつりは7月に盛大に行われ、平成7年の第1回から13回を数え、12月に行われる餅つき大会も、楽しい年中行事となっている。



週2回実施される夜警

昭和63年6月1日、野依小学校通学区域となり、平成元年9月1日、初めての児童8名、平成2年度には53名が入学した。



「野依の風」

野依台広報紙「野依の風」は、平成2年10月以来毎月発行され、現在180号を数え、町内、校区などの行事や話題、生活情報などを町内に知らせるため、各戸配布している。

⑥これからの野依台

国道23号バイパスが完成し、交通環境が飛躍的に向上したことにより、東洋製缶南の空地（三井化学所有）を分譲住宅地として(株)積水ハウスが平成17年7月から造成中で、101区画を分譲する。住宅が完成する2～3年後には一丁目全体で600戸以上の住宅街となり、益々発展すると考えられる。

第3章 教育と文化

1 学校教育、保育園

(1) 野依小学校のあゆみ

①寺子屋の時代

江戸時代の寺子屋、師匠は夢山和尚(僧侶)、彦坂司喜(神官)、山田七助(庄屋)、山上清次郎(大庄屋)、彦坂清次郎(百姓)の5名であった。学科は習字、読書、算盤であり、教科書はいろは歌、名頭村附国づくし商業往来、武家諸役名目。読書として十八史略、百人一首、孝行和讃、古状揃、女子には女大学などであった。男37名、女7名が学んでいた。

夢山和尚の寺子屋開設は文化年間であり、廃止は明治初年となっている。夢山和尚は漢学に通じ、文化年間に教えを受けた者は数十名いたようである。またその門下から寺子屋の師匠山上清次郎、山田七助、彦坂清次郎の3人がでた。また「野依誌全」には次のように記述されている。

『寺子屋を経営したる主なものは嵩山寺住職夢山和尚にして文化年間の頃より筆子を有し其門に入りたるもの数十人和尚は漢学ありて詩を作り書を浴す門下の見山新太郎(亀藏)式未知に達しめたり夢山和尚に次ぐ者は山田七助氏にして是亦門下多く教養宣きを得高等官吏医師等其門下より出つ(後記山田七助氏の碑文を参照して当氏の性行其他をしるべし)右の外山上清次郎(大庄屋)彦坂司喜(神官)彦坂清作の諸氏各門下十余名ありたり漢学は嘉永の頃より見山新太郎(亀藏)が夢山和尚に就き四書唐詩選を習ひたるを始めとして彦坂清次郎(正三郎)も亦読み習ひ元

治慶応の頃に至り山田虎藏山口栄藏は彦坂清次郎に就き山田傳右衛門(後龍二と改名)は見山新太郎に就き各四書唐詩選の素読をなすに至れり』

以上のことから野依では、江戸時代から学問が盛んであったことが伺われる。明治時代に山田七助(知道)を偲んで寺子達が碑文を建てた。それが今も嵩山寺に残っている。

また、お寺の僧侶で村民の教化に熱心な人が出て、京都から師を呼んできて寺で講演をよく行い、村民の多くが聞いた記録が残っている。

②野依小学校

野依小学校は、明治6年(1873)9月15日創設、第10学区第12番小学野依学校、野依村東雲院を仮校舎とし、同年10月、第10中学区内第42番小学野依学校として始まった。明治7年1月、校舎を嵩山寺に移した。明治25年、校名が野依村立野依尋常小学校となった。明治29年に高等科が設置され、校名が野依村立尋常高等小学校となった。明治36年11月には、農業補習学校が設置された。明治39年9月、愛知県下町村大合併に伴い、渥美郡野依尋常高等小学校となった。昭和7年9月、豊橋市に合併され、豊橋市野依尋常高等小学校となった。昭和16年4月に国民学校令が施行され豊橋市野依国民学校となった。昭和22年4月小学校令が改正され、豊橋市立野依小学校となった。

昭和48年9月には創立100周年を迎えた。その時、野依小学校創立満百周年記念特集号

が編集された。

その寄稿文から、明治、大正、昭和の1世紀の長きにわたる野依小学校の沿革には数多い変遷が刻まれていることがわかる。学校の足跡であるとともに、野依校区の歴史でもあり、先輩たちが本校で学び、学校のために努力してきた歴史でもある。

明治35年（1902）、改築移転した小学校は八幡社の檜林を背景にしていた。この道路から学校の土塁を見上げると見事な老松が並んでいた。南前の断崖下は伊古部街道が通っていた。これは校区民にとって親しみのある美しい風景だった。

野依小学校の「本気」という校訓は、金原明善翁が、80余才で野依小学校を訪れた際に校訓として書いてくださったものである。金原明善翁は天竜川下流の村の大地主の家に生まれた。37歳の時、水害に苦しむ人々を見かね治山治水にのりだした。今から120年以上も前のことである。明善にとって、大きな仕事となったのが造林事業である。およそ、600haの山に約300万本の杉、檜の苗木を植えた。明善の森林づくりへのこうした努力は、日本中の人々を勇気づけた。この明善が野依に立ち寄った際、子ども達に講話をされたそうである。このときの記念に松を植えた。明治44年のことである。



大正時代の小学校

大正3年（1914）頃、奉祝記念事業として、当時の先生方が築山を計画された。当時、在

校生が毎朝登校の際に布袋に1杯ずつ土を運んだ。

これは土の一握り運動として、少なくとも3年、4年は続けられた。そしてほんの僅かな土でも大勢で続けているうちに立派な築山となった。旧野依小学校の玄関の老松の根本がその築山である。先生方も「さつき」や二宮尊徳像など寄贈し立派な築山ができた。

明治、大正、昭和初期までは学校教育も順調な歩みを続けてきた。しかし、昭和12年の日中戦争、昭和16年からの太平洋戦争など非常事態が続いた。学校の教師も校区民、児童と共に苦しんだ。

昭和19年12月には校舎や校庭の一部も戦時野戦病院として使用し、校区民の物資は欠乏し、困苦に堪える生活だった。児童は防空頭巾にモンペ姿で登校し、高学年は食料増産に協力し、低学年といえども、空襲下では落ち着いた学習もできなかった。家庭に於いても青壮年者はほとんど出征し、残るは老幼婦女子のみだった。それでもよく頑張った。

戦争のため、本校卒業生の30余名は若き命を国家に捧げた。こうした時代があったことを現代の恵まれた時代に生きる人々は忘れてはならない。

終戦後、若松町の子ども達が登校するようになり、児童数は急激に増加するようになった。昭和24年には学校の敷地も拡張した。南校舎も新築された。これも校区の人々の絶大な協力で行われた。その際に玄関の老松が伐られた。

昭和30年、二宮尊徳像が玄関前の築山に据えられた。これは野依小学校用務員として長年勤務された芳賀さくさんが昭和29年に退職された時、「永年お世話になった野依小学校の子どもたちの為に」と金壺萬円を寄贈され、それで購入されたものである。この美しい行為が二宮尊徳像となり、野依の子ども達の活

動を見守っている。

昭和39年プールが完成した。プールができる前は、学校の近くにある澱粉工場の沈殿槽を利用して、プールの建設には学校関係者、校区民の努力はもちろんのこと、当時の6年生を中心に子ども達もがんばった。暑い夏から寒い冬まで作業が続いた。授業時間に作業したこともあったそうである。プール建設予定地の場所からプランコ、鉄棒等を手作業で移し変えた。木の根等も取り除いた。

昭和46年に体育館が建設された。戦前、そこは奉安殿という建物が建っていた。終戦と同時に取り壊され、相撲の土俵となった。当時は「相撲の野依」としてその名を他に譲らなかった。その時そばに植えてあった3mのイチョウの木をPTAの人達で校門の東に植え替えた。お母さん達が根の廻りをまるく掘って、それに縄をきれいにまきつけ、本職顔負けの作業だった。また、ヒマラヤスギ、モチノキ、マサキ、モミジ、マツ、その他多くの木を同じように丁寧に掘り、運動場や中庭に植え替えた。PTAの男の人達によって、体育器具庫が運動場の東の方に移された。運動した後や暑い日など、汗を乾かしたり遊んだりできるようにとの親心からだった。高度成長の波の中で緑が失われても子を思う親心が感じられる。「PTAは父母と先生が対等の立場に立って子供の幸せを図り、いとしい子の防波堤として活躍し、会員の皆さんと手に手を取り合って温かく私達の子を守る」を実践していた。

また、この頃は校区運動会と小学校の運動会が合同で行われていた。保育園の子どもから老人まで運動場で演技、競技を元気一杯繰り広げ、児童、校区民の歓声は梅雨空を吹き飛ばす勢いであった。伝統として運動会の後に「おひまち」があった。子どもも大人も一緒に運動会が終わった後、飲んだり食べたり

しながら交流する会である。これは今でも野依町で校区運動会が終わった後に続けられている。みんなで子どもを温かい心で見守るという気持ちが脈々と続いている。

創立100周年の昭和48年度には岩石教材園が完成した。昭和34年、昭和35年と2期に亘り改築された2階木造校舎は当時としては立派な建物だったが、昭和53年度、一部鉄筋化が実現した。昭和55年度には残る木造校舎を鉄筋化した。昭和7年豊橋市合併の折、設立された忠魂碑も昭和52年野依八幡社の隣に移転した。昭和51年に野依小学校校歌として歌われた樹齢200年という大松が、松食い虫が原因とされ倒れた。「強く、正しく、明るく、伸びよ。」と無言のうちに励まし奮起させてくれた老松が姿を消していくのは本当に寂しいことであった。野依小学校の環境美化、情操に大きな役目を果たしてくれた恩人であった。昭和52年に校区総代さんから立派な松を寄贈され、PTAの奉仕により植樹することができた。

平成2年に野依台に住宅ができたことから児童数が増加し、それにともない校舎を移転することにした。野依小学校の教育目標も校訓の「本気」に加え、児童像として「なかよく（人を思いやり、協力する子）かしこく（自分の力で問題を解決できる子）たくましく（たくましい体と、発信する力をもつ子）」の3つが加わった。

家庭、地域との連携も進んでいる。老人会の指導のもとに、三世代で協力して作業することで世代間の交流を図るため、5年生は米作り、2年生はかぼちゃづくりなどの農業体験を実施している。

また、ボランティア活動も行われている。図書館ボランティア、読み聞かせボランティア、ベルマークボランティアなど学校の環境整備を行っている。

校区の青少年健全育成会とも連携し、年3回のふれあい活動などを行っている。親子ふれあい教室、餅つきを楽しむ会、しめなわを作る会などである。毎回大勢の参加があり、昔も今も野依小学校の児童が大勢の温かい心の奉仕の中ですくすくと育てられていることは大変嬉しいことである。

(2) 保育園

野依保育園は昭和31年4月に野依町字八幡の野依八幡社で開園した。

保育園の目標は「心身ともにたくましく、思いやりのある子ども」である。周囲は森に囲まれ横には野依八幡社、近隣には畑や田んぼも多く自然豊かで静かな環境である。春は八幡社のしだれ桜を眺め、夏には野菜作り、秋には落ち葉拾いと四季折々の自然体験を保育に取り入れている。また、遊びを通して健全な心と丈夫な体づくりに取り組んでいる。さらに、子育て支援事業として月1回から2回「ぼっぼちゃんクラブ」を開催し、遊びの紹介、育児相談などを行っており、世代間交流事業も行っている。

事業主体 社会福祉法人 豊橋市南部保育事業会 野依保育園

定員 190名

保育時間 平日 7:15~19:15

土曜 7:15~14:00

敷地面積 2,163.46m²

園舎 鉄筋コンクリート造2階建、
延べ面積 892.29m²

特別保育 乳児室及び遊戯室にエアコン完備
乳児教育、障害児保育、一時保育、
延長保育、世代間交流保育、子育て支援事業(ぼっぼちゃんクラブ)

沿革

■昭和31年4月 野依保育園開設

施設長 佐藤秀一

定員 60名 木造平屋建

建築面積 217.8m² 敷地面積 1,385.0m²

■昭和37年4月1日

杉山小学校校舎の木材で建替え、現在の地に移転(総代会や多くのボランティアが校舎を解体し、牛車で運んだ。)

定員 90名 木造2階建

建築面積 404.8m² 敷地面積 1,033.9m²

■昭和42年4月1日

経営主体が社会福祉法人豊橋市社会福祉協議会に変更

■昭和42年10月

社会福祉法人豊橋南部保育事業会設立

理事長 石田常一

豊南保育園 60名

高塚保育園 60名

老津保育園 150名

野依保育園 90名

■昭和52年4月1日 園舎改築

鉄筋コンクリート造2階建

定員 120名

建築面積 608.08m² 敷地面積 2,163.46m²

■昭和60年4月1日 遊戯室改築

鉄筋コンクリート造スレート葺平屋建

建築面積 180.00m²

■平成4年4月1日 保育室を2部屋増築

定員 160名

■平成14年4月1日 定員 190名



保育園の全景

2 社会教育

(1) 校区社会教育委員会

野依校区には野依校区コミュニティ推進運営委員会がある。野依校区で活動する各種団体の連携調和を図り、それぞれの自主活動を一層推進する中で、コミュニティ活動を充実させ、明るく楽しい住みよい地域づくりを進めることを目的として、昭和58年5月13日から活動している。

組織の構成員は、校区総代会長、各町総代、各町副総代、社会教育委員長、同副委員長、同書記、同会計、子供会育成会長、小学校PTA会長、中学校PTA地区長、体育委員長、青少年健全育成会会長、校区市民館長、保護司、小学校同窓会会長、消防団長、各町自警団長、各町民生委員、主任児童委員、更生保護女性会会長、老人クラブ会長、少年補導員、小学校長、保育園長、駐在所員、郷土史編纂委員長、保育園父母の会会長、青少年健全育成指導員、双葉会会長、交通安全推進委員長、体育指導員、八幡社氏子総代、素盞鳴社氏子総代、若松神社祭礼委員長、農業委員、土地改良野依支所長、増反組合長、各字総代、各区長、野依台一丁目会計、若松町会計で組織されている。

2ヶ月に一度、校区市民館に集まり、連携調和を図り、明るく楽しい校区になるよう力を合わせて活動している。校区だよりの発行、校区盆踊り大会、校区運動会、校区文化祭、成人式、春まつり、青少年健全育成会など活発に活動している。

昭和48年、小学校が創立100周年を迎え、多彩な記念行事が開催された。これを契機に互いに教養を高め、親睦を図り、地域文化の向上、住みよい明るい町づくりを念願するため、昭和49年に野依文化協会が設立された。平成13年度には校区民の増加に伴う時代の変

化に合わせ、新たな組織に改変しようと解散した。文化協会が行った事業は今も校区の事業として受け継がれている。

(2) 市民館活動

野依校区市民館は自主的なコミュニティ活動及び文化活動を行っている。図書の交換、貸し出し業務や野依児童クラブ、編み物教室など様々な活動をしている。また「地域いきいき子育て促進事業」として太極拳、囲碁、将棋、お抹茶、ポップコーン作り、五平餅作り、囲碁、将棋大会なども実施している。

(3) 青少年教育

野依には野依校区青少年健全育成会がある。事務局は野依小学校で、この会は青少年の非行化を防止する健全な環境づくりに努め、校区青少年の健全育成を目的としている。児童・生徒育成部、青少年育成部、環境浄化部の3つに分かれている。

この会は校区総代会長、各町総代、各町副総代、各字総代、各区長、社会教育委員長、小学校長、小学校教頭、青少年健全育成指導員、小学校PTA会長、中学校PTA地区長、保育園長、保育園父母の会会長、子供会育成会長、体育委員長、保護司、駐在所員、各町自警団長、小学校同窓会会長、消防団長、老人クラブ会長、郷土誌編纂委員長、双葉会会長、交通安全推進委員長で構成されている。

「親子ふれあい教室」(青少年育成部)「餅つきを楽しむ会」(児童・生徒育成部)「しめなわを作る会」(環境浄化部)の活動や年4回の校区パトロール、育成会だよりの「緑風」を発行している。子ども達の健全育成を願い「親子ステージ」と銘打って、行事を実施するようになった。校区の各種団体の協力を得て実施することで、健全育成非行防止の意識も定着してきている。特に、校区老人クラブ

とのタイアップで三世代交流もでき、好評をえている。



餅つきを楽しむ会



しめなわを作る会

また、本校区や校区外のボランティアの方を中心に、少年野球、ソフトバレーボール、バレーボール、ユニホックなどのスポーツクラブが行われている。

3 神社

(1) 野依八幡社

野依町の中央にうっそうとした森林がある。これが八幡社の境内で、老樹が多くあり、その中でも社殿の前にあるシダレザクラの古木は早春に満開となって境内を飾る。祭神は誉田別尊で、豊前の国、宇佐八幡宮から勧請した。往時は野依五村（野依、高塚、伊古部、植田、佛餉）の氏神として近村の崇敬が厚かった。

秋祭（旧8月15日）の神事は五ヶ村にて競馬及び的の神役を勤め、祈念祭（旧正月11日）には神前にて大般若の読経等も行われた。幾多の変遷を経て明治の時代に野依町の各地に奉祀されていた祭神を八幡社境内に合祀した。境内には末社が八神ある。

[合祀した無格社]

白山社、諏訪社、御嶽社

[祭神]

| | | |
|-------|------|-------|
| 気長足姫尊 | 田心姫尊 | 誉田別尊 |
| 市杵島姫尊 | 湍津姫命 | 大己貴命 |
| 伊弉諾命 | 菊理姫命 | 速玉男命 |
| 伊弉册命 | 事解男命 | 健御名方命 |

[境内社]

神明社、春日社、御鞆社、稲荷社



野依八幡社

現在、祈念祭は2月の第2日曜日、秋祭りは10月の第2日曜日に盛大に行われている。特に神事は荘厳に取り行われており、神前競馬、裃着用の役人の的役、神前の神楽舞、寺院での大般若の転読修行などの神事がある。

余興としては神前の振舞い酒（どぶろく）、投げ餅などが行われ、夜には手品、歌、抽選会などが開催される。氏子あげて祭礼当日は宮参りをし、露天商も出て賑わう。

野依八幡社が神社庁主催の第6期神社振興対策指定神社（モデル神社）に指定され、平成3年3月20日、指定神社（モデル神社）伝達式が行われた。モデル神社とは、日本全国

における神宮、大社を除く一般神社の内で、今後一層の興隆が見込まれ、地域の模範となりうる神社について、神社本庁並びに県神社庁が後援協力する制度で、その内容は1期が3年で教化事項を実施、年度ごとに報告することにより、30~40万円の助成金が下りることとなっている。その教化事業については特に指定はない。

■伝達式出席者

熱田神宮宮司（愛知県神社庁長官）岡本健治
 砥鹿神社宮司（愛知県神社庁副長官）内藤 正
 岩津天満宮宮司（愛知県神社庁顧問）服部貞弘
 眞清田神社宮司（愛知県神社庁顧問）正田和夫
 羽田八幡宮宮司（愛知県神社庁顧問）白井義美
 愛知県神社庁主事 丹下英次
 愛知県神社庁参事 二橋一彦
 野依八幡社宮司 山田修司

野依八幡社の境内には多種類の樹木が生育し、珍しい景観を呈している。アオキ、アカガシ、アカメ、アカメガシ、イチョウ、イヌガシ、イヌツゲ、イヌマキ、ウメ、ウバメガシ、エノキ、オウバイボク、オガタマノキ、カイヅカイブキ、カシ、カエデ、カクレミノ、キョウチクトウ、クスノキ、クチナシ、クロガネモチ、サカキ、サクラ、サザンカ、サツキ、サンゴジュ、シイ、シャシチャンボ、シャクツバキ、シュロ、シロダモ、スギ、タイサンボク、タブ、タマツバキ、タラノキ、ツバキ、トベラ、ハナノキ、ヒサカキ、ヒノキ、ヒジ、ヒメユヅリハ、ホホノキ、マサキ、マツ、ミミズバイ、ムク、モチ、モミ、モッコク、ヤツデ、ヤブニッケイ、ヤマモモなど。

(2) 若松神社

開拓地への入植者はそれぞれ育った所も暮らしてきた地域も異なる人々であった。このため、地域としての伝統や慣習がなく、何事も話し合いで決め、共同作業で問題解決を図

ってきた。昭和30年頃には開拓農業も軌道に乗りつつあり、開拓民の心の拠り所として、神社建立の機運が高まった。

昭和30年10月1日に野依開拓農業協同組合の所有地に神祠を創立し、伊勢神宮から天照大神、豊受大神を同時に奉斎、毎年祭祀を行ってきた。当初、氏子は107戸だった。

昭和42年、行政町名が若松町となったことに伴い、以後、若松町民の守護神として祭祀が続けられている。

昭和52年、境内地及び建物を整備し、12月13日、宗教法人若松神社として規則と共に神社本庁の承認を受けている。

昭和53年8月、法人登記を行い、豊橋市開拓農業協同組合から所在地の寄付を受け、境内地とする一方、墓地についても同農協から原野の寄付を受け、神社墓地としている。



若松神社

平成3年10月には造営御遷宮が執り行われ、同8年には土地改良事業によって墓地移転が施工された。

- ・所在地 豊橋市若松町字若松2番地1
- ・境内地 4,225m²
- ・本殿拝殿 神明造 58.34m²
- ・社務所 66.24m²
- ・機関 責任役員 6人
(代表役員宮司) 任期3年
総代 11人
- ・祭礼 毎年10月第1日曜日

かつて、祭には各字から神輿が繰り出され、前夜祭には映画や芝居が演じられた。

(3) 村社素盞鳴社

野依町字西屋敷にある。境内にはヒノキが多くある。祭神は素盞鳴尊で創立年代は不詳になっている。寛永元年（1624）4月の再建で境内には末社が八神ある。例祭は10月の第2週で、余興は投げ餅等がある。



素盞鳴社

[合祀した無格社]

山の神社

[祭神]

素盞鳴尊 大山祇女尊

[境内社]

八所社、御鋤社、英霊社

4 寺院

(1) 嵩山寺

野依町字中瀬古にある。養老2年（718）元正天皇の御代行基菩薩の開基と言いつたえられている。建武元年（1333）後醍醐天皇の時代に夢想国師礎石が来て野依南部、字寸沢という地に荒廃していた当寺を村の中央部なる今の地に移して再興し、臨済宗に改めた。

延元4年（1339）国師は尊氏に進めて嵯峨

に天竜寺を創したので、当寺はその末寺となった。

その後、天文18年（1549）今川義元の叔父雪斎長老の勧説で妙心寺派に転じ、小松原東観音寺の末寺となった。

本尊の阿弥陀如来坐像は全体黒の生地塗とした上品の阿弥陀で時代は古く、恐らく夢想国師再興当時の作と思われる。寺域に地藏堂、秋葉堂、金比羅堂などがある。



嵩山寺

(2) 東雲寺

野依町字中瀬古にある。後柏原天皇の御代の開基で本尊は正観音菩薩を祀っている。寺域に薬師堂がある。3月の薬師堂の例祭日は祈禱会がある。参詣の人々に接待を施し、余興に投げ餅がある。往古は参詣の老若男女が多く、子どもが花火を出して遊んだり、詠歌大会、田舎芝居などがあり、露店商も出た。

永正9年（1512）の創立と伝えられているが、開基などの詳細は不明。永禄7年（1664）当村の彦坂惣兵衛経逸（法名：東雲院 奏全陽居士）が当寺の荒廃を惜しんで再興し、尾州下津村正眼寺十五世日山樹林和尚を請じて中興開山とし、東観音寺の末寺とした。

その後、徳川期延宝4年（1676）3月、経逸の裔、彦坂惣兵衛常貞が本堂庫裡を再築。

彦坂氏は本姓高階氏で、その出自は不詳だが、徳川中期には国学者彦坂常征の出た名家で、当時、八幡社の宮司神主を代々勤め、明治維新の廃仏毀釈運動の波で神道改宗となるまで当時の最大の檀那であった。本尊十一面観音立像は行基作と伝えられるが補修が甚だしく原型を認めがたい。

また、境内にある薬師堂は元野依村の南部落にあって奈良朝時代当村で宇佐八幡を勧請した時、御神体の側仏として祀られたものと伝えられ、古来当時の支配する処であったが、維新直後境内に移されたもので、野依八幡社祭礼の際はこの薬師堂前で神楽を奏し神馬、白丁皆之を礼し薬師前へ神酒を供える等の特殊行事が現在まで続けられ、この薬師の伝統の久しいことを物語っている。本尊は薬師如来座像と十二神将であるが、その作者などについての伝説はない。

当寺と野依八幡社との関係は古く、毎年正月12日、神前に大般若を転読する風習があり、その際使用する経典は元禄年間、彦坂常信が寄進した黄檗版大般若を使用している。

それ以前使用していた宋版大般若経は彦坂氏方に保管してあったが、近年その残本を八幡社に寄託した。その古経は保存程度が悪く、完全なものは1冊もないが、南宋の紹興元年湖州本と思われ、建治3年(1277)栄山寺(叡山延暦寺と考えられる)の僧によって請来されたものと伝えられており、毎冊三州渥美郡野依村嵩山寺常什と墨書してあるが同寺に納まった経路については不明である。

幕末期当寺は寺子屋を開設して明治6年新学制による野依学校として開校地となる。

昭和17年、妙心寺直末となり、旧名東雲院を東雲寺と改名。

昭和20年、太平洋戦争敗戦により、農地改革法で田2町5反、畑7反5畝の耕地を消失した。



東雲寺

[歴代住職]

| | | | |
|------|------|------|-------|
| 開山 | 日山樹林 | 第二代 | 八叟林達 |
| 第三代 | 周廊全益 | 第四代 | 天慶恵長 |
| 第五代 | 恩猷宗沢 | 第六代 | 尖宗智興錐 |
| 第七代 | 坤外智乾 | 第八代 | 能節守忍 |
| 第九代 | 観道玄察 | 第十代 | 宗岳宗鑑 |
| 第十一代 | 恭堂宗恪 | 第十二代 | 鶴翁宗寿 |
| 第十三代 | 温陵宗文 | 第十四代 | 朴山素堂 |
| 第十五代 | 大安宏尚 | | |

(3) 佛鑑寺(義徳山毘沙門堂)

野依町字西屋敷の高台にある。建立年代は不詳である。往古は佛餉字東屋敷に佛鑑寺があった。大火災のため廃寺になり、その本尊の毘沙門天を中御門天皇の御代に現在地に移転した。臨済宗妙心寺派に属し、高師円通寺の末寺になっている。

成立縁起については享保7年(1722)3月、義納和尚の草した一文(東観音寺文書)によると往古、此の地に霊峯山佛鑑寺と称する古刹があった。戦国時代(慶長年間)に兵火により伽藍一切焼失し、毘沙門天だけが残ったが、所在は不明であった。(寺は現在、墓地のある高台の山にあったのではないかとされている。)百余年後の享保7年(1722)春に樹木林のなかで昼夜放光があり、里人が見届けようとしたが近付けなかった。その時、村田と云う翁が焼香淨心して近づき、毘沙門

天を拝する事が出来て信心を發し、堂宇を建てこれを安置したところ、遠近の男女雲集して尊信渴仰し、世上無比の靈尊と崇められたとある。



佛鑑寺（毘沙門堂）

その後、参詣する人が絶えず地方庶信仰の対象となり、堂宇を再建する事4度。現在の本堂は万延元年（1860）の建築で切り妻入母屋造り向拝。特に床を高くし、下陣の梁間に多くの絵馬がかかり、格天井66枚には長尾華陽鈴木拳山の彩色花鳥が描かれ、文政9年（1826）福寿講献供の常灯台があり、古来信仰の盛んであった事を思わせる。

享保以来毘沙門堂と称して寺院の列に入らず、円通寺支配下の下に昭和17年宗教法実施で旧名の仏鑑寺となった。山号は村田翁の法名義徳庵主から採った。

5 史跡

(1) 上地城址

字上地にある。円形になっている。年代城主不詳。刀剣、馬骨また瓶片等発掘されている。嵩山寺にある古石碑は上地城主の墓であるといわれる。

(2) 雉山城跡

佛餉地区の西方、梅田川と浜田川の合流する三角地帯の高台である。今は松林、畑とな

っているが、西方及び北方に川を控え、対岸の高師町との間には田園があり、自然の要塞の地と思われる。

梅田川と浜田川との分起点の高台にあって城濠を構え、要害の地をなしている。

伝説によれば、寛政年間に富田弾正がこの地方の地頭であって雉山城に居城したが、後には畔田右門の領地となり畔田氏が居城した。

(3) 中瀬古屋敷

字中瀬古にあり、今は宅地となっている。天文、弘治の頃、駿河今川家の幕下畔田三郎兵衛尉が居住した館の址であると伝えられ、四壁に築地を有して旧時を窺う事ができる。

畔田氏は田原付近より赤沢に移り、子孫が今川氏に仕えてこの付近地域に城を構えたと伝えられる。

(4) 市場築地

字次郎三にあり、物資を売買する市場の旧跡がある。

(5) 西山遺跡

今は野依台の住宅になっている。平安時代末期の古窯と弥生時代の竪穴式住宅が発見された。剣形青銅器、土器、石器など約5,000点が出土した。この集落は人口約100人程度の規模であったと思われる。以下に発掘の内容を示す。

①西山古窯址、めおと松遺跡

(昭和58年8月20日、豊橋遺跡調査会)

企業庁は豊橋市南部地区住宅用地造成事業の実施に伴い、同地区内の埋蔵文化財発掘について、豊橋遺跡調査会（芳賀陽代表）に委託し、7月21日～8月20日まで日本考古学協会 伊藤恵教諭（福岡小学校）が調査主任

となり、第1次調査を実施した。

その間に、古窯址、住居址、土壙など多くの遺構や遺物が検出されたので、その調査結果をもとに現地説明会を持つこととなった。

なお、この調査には愛知大学考古学研究会（都築清泰会長）の全面的な協力があつた。



西山遺跡 (S58)

◆西山古窯址

- ・古窯址の規模 全長 8.5m
- ・焼成室の長さ 6.3m
- ・燃烧室の長さ 2.2m 最大幅 2m
- ・焚き口1.16mで、南南東に焚き口を向けたあながま。
- ・床面は焚き口からゆるく下降、分焰柱から1/3ほどまでは傾斜が緩やかだが、それから33度前後の急勾配となり、煙出しへとつづく。分焰柱と障壁、壁などに補修の跡がある。
- ・推定焼台数 横10列 縦25段 250個
- ・推定焼成個数 9枚重ね焼きが2個出土
仮に $9 \times 250 = 2,250$ (個)
小皿は山茶碗の中に重ね焼き
 $5 \times 250 = 1,250$ (個)
- ・遺物 山茶碗(輪花がある)約150
小皿 約60
甕 破片若干
壺 若干
平安時代の終り頃(12世紀後半)

・形式 行基焼第1形式

・特記事項 本市ではこの時期の古窯址の発掘は初めてで、障壁構造のはっきりした窯は渥美半島古窯址群の中でも最初の発見。

◆めおと松遺跡について

夫婦松付近については古墳がある可能性があつたため、試掘溝を4本入れ、土の盛り方や埋葬壙の有無を調べてきた。その結果、古墳のマウンド(盛り土)らしき土の層や土壙が確認され、古墳ではないかと推定されたが、断定までには到らなかった。

夫婦松北側の試掘溝の端に、焼土のかたまりが発見され、また、土の層に住居址らしきものも確認されたため、その部分を発掘したところ、弥生時代後期の欠山期と呼ばれる時期(紀元4世紀前半、1600年前後)の住居址が認められた。住居跡の中には、台付甕(煮炊きなどをするかめ)、高坏(食べ物を盛る器)、壺などがほぼ完全な形で発見された。

また、その東側では昔の人々のお墓だと思われる土壙が集中して確認されたが、人骨やまとまった遺物は発見できなかった。

(6) 西山の大松(別名:夫婦松、蛭子松、相生松)

野依郷土史の生ける象徴、西山の夫婦松の生い立ちは、大昔どこも山と森の頃、西山の隣に白山社があり、越前の白山神社詣での記念に植えた松であるという説がある。明治以降は蛭子松とも呼ばれ、第15師団の演習場の一部となっていたが、戦いが終了すると土地は返還され、松は八幡社の管理となった。

昭和45年3月、市天然記念物に指定されたが、昭和55年11月、約300年の齢を閉じた。長年にわたり、鳳の翼のような緑の枝を張り、朝陽、夕陽に照り映えた老松も、赤茶色の枝を垂れている。昔であれば、災いの前兆とか

因果応報とか想像するところだが、松食い虫が原因だと軽く片付けられてしまう。なんと寂しい時代になったことか。



西山の大松

この松の下で戦国時代小さなお姫様が殺されたという悲しい伝説が残されている。また、昔高師村の神様と野依村の神様がけんかして、それから高師村からお嫁さんをもらわないという言い伝えもある。

6 校区の活動

野依校区総代会は次の組織で運営されている。校区総代会長、各町総代が副総代、会計、字総代、各区長が運営委員として参加、校区市民館で月1回の会議、校区の行事、各町内・各種団体などの行事の打合せなどを協議し、決定して「明るい住みよい安全で安心して暮らせるまちづくり」に各委員が力を合わせ活動している。

その下で各町の活動について、野依町の組織は町総代、副総代、字総代7名、組長31名、土木委員会、自警団、老人クラブ、双葉会、郷土誌編集委員会、消防団である。それらの活動としては、町行事、役員研修、美化運動、野依遊園清掃、防災講習会、町慰霊祭、施設見学会、交通安全対策、防犯、ゴミ不法投棄監視、道路の整備などがある。

若松町の組織は、町総代、副総代2名、字

総代6名、組長15名、土木委員兼防災委員、自警団、老人クラブ、双葉会、消防団などである。土地改良が進行中で公民館建設をめざしている。また、住宅団地サンヒル若松を始め、住宅建設が盛んで、戸数が年々増加しており、新旧住民の協力関係がスムーズに進み、調和の取れたまちづくりを進めている。

野依台一丁目は、住宅宅地開発でできた団地で、神社はない。代替措置として、7月に「野依台夏まつり、盆踊り大会」、12月には餅つき大会を盛大に中央公園で実施し、住民相互の親睦を図っている。広報誌「野依の風」を月1回発行。平成2年10月に第1号を発刊以来、180号を数え、校区、町内などの行事、話題、生活情報などを詳しく知らせ、各戸に配布している。現在、東洋製缶前の空地（三井化学所有）に積水ハウスが事業主体となって、平成17年7月に地鎮祭を済ませ、造成中。2～3年後には、新規加入の101戸が加わり、全体で600軒余の住宅街に生まれ変わる。

(1) 清掃

市の530運動実践活動に積極的に参加し、「自分のゴミは自分で持ち帰りましょう」を合言葉に、美しく住みよい環境づくり、まちづくりを実施するため、春と秋に実施している。

(2) 防災

東海、東南海地震の発生が懸念される昨今、野依校区では「自分たちのまちは自分たちで守る」をスローガンとして、校区防災会が活動している。

校区全体の訓練を平成8年8月に500名の参加で実施した。また、第2回は平成15年8月24日、843名の参加で、避難訓練、訓練会場までの避難路選定・確認、市民館に備蓄されている防災機具・備品の点検、傷病者の救

出・救護、消火、炊き出し、情報収集・伝達などの訓練を総合的に実施した。さらに、各町単位で防災訓練を毎年1回実施している。



バケツリレー

(3) 消防団

野依町が中心となって若松町、野依台で該当する団員により構成されており、地域の消防活動、防災活動に貢献している。



放水訓練

(4) 盆踊り

社会教育委員会が中心となり、校区盆踊り大会が旧小学校グラウンドで盛大に開催される。中央に櫓を組み上げ、豊橋音頭や炭坑節、マツケンサンバ、交通安全音頭などを太鼓や曲に合わせ、夏の夜の楽しい一時を過ごした。

子ども達にはジャスコ豊橋南店の協力によるお菓子も振舞われ、地域コミュニケーションの醸成が図られる有意義な行事である。



盆踊り

(5) 運動会

体育委員が中心となり、5月のソフトボール、ソフトバレーボールを始め、9月に校区運動会が実施されている。

校区を12の地区に分割し、地区別対抗競技を行っている。



運動会

(6) 敬老会

戦前から始まったといわれる敬老会は、「明るい、人に優しい、住みよい地域づくり」をテーマに、今日の野依校区の繁栄、発展に努力されてきた先輩諸氏の長年の労をねぎら

うため、毎年9月の敬老の日に野依小学校体育館において、盛大に実施されている。

発足当時は、青年団が勤労奉仕で蓄えた費用をもとに実施していたが、現在では校区の行事として行われている。



昭和23年の敬老会記念撮影



現在の敬老会の様子

(7) 文化祭

菊香る秋、小学校体育館において校区主催の文化祭が開催される。

校区の方々の書、絵画、写真、手芸、菊、盆栽、保育園児童・小学生生徒の作品など、力作が勢揃いする。

また、舞台では各種芸能発表があり、野依福祉村のさわらび太鼓や日本民踊豊定会の賛助を受け、毎年盛大に催される。



文化祭

(8) 春まつり

本校区のシンボルとなっている野依八幡社のシダレザクラは、毎年3月下旬に開花する姿が真に見事であることから、それを讃え、校区の親睦を図り、桜の維持保存の意識を高めるため、平成9年度から春まつりとして実施してきた。

市制施行100周年を記念し、平成18年3月26日～4月2日に行った春まつりには、大清水・大崎校区など他の校区の方にも出演していただき、延べ2万人が集った。また、シダレザクラの後継桜を植樹した。



春まつり

おわりに

編集委員長 染川 一美

平成17年度校区総代会 野口 節

世は団塊世代云々などと報じられておりますが、それは一部の表現で、その機微を問うものではありません。世相は時と共に変わって行きます。再び呼び戻すことはできず、かつての風物詩も遠退き、表現する意味や言葉も枯渇してしまいます。便利な記憶機器が溢れています。反面、過去の事情が極めて伝わりにくい時代となっていると痛感いたします。その変貌が急激なほど現象のみが先行し、時代を生き抜いてきた人々の不屈の努力や人生の哀歌が変化の渦に飲み込まれてしまいます。

市制施行100周年を期に、これら小さな史実を少しでも留め置くことは時代の要請でもあります。それは地域の文化や福祉の高揚に結びつくものでなくてはなりません。「時は金なり」の格言にも通ずるものと感じられます。

本校区では12名の編集委員が委嘱され、熱心な会議を重ねる中で、それぞれの智恵や個性が発揮された校区史として完成させることができました。

このまとめが地域歴史の歩みを紐解く鍵となり、校区を理解する一助となれば幸甚の喜びと思います。また、筆足らずの点をご容赦いただきたく存じます。

なお、本校区史をまとめるにあたり、多くの資料をご提供くださり、ご協力いただいた方々に厚くお礼申し上げます。紙面の都合などで割愛させていただいた資料や写真もすばらしいものがありました。ありがとうございました。

この度、豊橋市制施行100周年を記念し、野依校区史が発刊されるに際しまして、校区の皆様方と共に喜び申し上げます。

私達の校区は、その歴史も遠く古代原始に始まり、野依の誕生、戦後まもなく若松町、さらに、宅地開発によって野依台一丁目が誕生し、それぞれ特徴のある3つの町からなっております。今日までたゆみない発展と変貌を遂げてまいりました事は、先代、先輩諸兄の並々ならぬご尽力と英知結集の結果であることは申し上げるまでもございません。

この冊子には、校区の歴史、教育、文化、産業など時代の移り変りが掲げられております。どうか貴重な資料として、手に取って親しみ、校区の姿を再認識していただくとともに、次の世代へと読み、受け継がれ、郷土を愛する心の糧として活用していただきたいと存じます。また、本校区がこれからも明るく、住みよい、豊かな繁栄を遂げる中で、新たな発展の1ページが飾れるように願ってやみません。

最後に、こうして本校区史が発刊できますのも、今日まで長きにわたりご尽力いただいた、編集長を始め、編集委員の方々の献身なご努力の結果であり、感謝と敬意を表します。また、資料などをご提供いただいた市関係部署、並びに地元関係各位に厚く御礼申し上げます。また、ご挨拶といたします。



【参考文献】

| | | |
|---|---------------------------------|-------------|
| ・愛知県開拓史（戦後開拓地区誌編） | 愛知県 愛知県開拓史研究会 | 昭和53年10月28日 |
| ・豊橋市政八十年史 | 豊橋市 豊橋市政80年史編さん委員会 | 昭和61年 8月1日 |
| ・若松開拓35年のあゆみ | 豊橋市立南稜中学校 豊橋市立南稜中学校社会科研究部 | 昭和55年11月20日 |
| ・神社設立及び規則承認申請書 | 若松神社 | 昭和52年 9月21日 |
| ・豊橋の商工業 | 豊橋市 | 平成18年 3月 |
| ・國史上より見たる豊橋地方 | 豊橋史談刊行會 大口喜六 | 昭和12年10月30日 |
| ・豊橋寺院誌 | 豊橋仏教会 豊橋寺院誌編纂委員会 | 昭和34年 8月30日 |
| ・豊橋神社誌 | 愛知県神社庁豊橋支部 神社誌編纂委員会 | 昭和44年12月25日 |
| ・西山 豊橋市南部地区内陸用地造成事業に伴う埋蔵文化財調査報告 | 豊橋市遺跡調査会 | 昭和63年 3月31日 |
| ・豊橋市埋蔵文化財調査報告書第30集 野依バイパス建設に伴う埋蔵文化財調査報告 | 鎌田遺跡、西新屋遺跡、古墳群 豊橋市教育委員会文化振興課 | 平成 8年 6月28日 |
| ・豊橋市史 | 豊橋市 豊橋市史編集委員会 | |
| ・野依尋常高等小学校沿革誌 | | |
| ・のより 8 野依小学校創立満百周年記念特集号 | 野依町郷土誌編纂委員会 | 昭和48年 9月10日 |
| ・野依町郷土誌資料編 1 | 山田竜二 | 昭和45年12月 |
| ・野依誌全 | 豊橋市立南稜中学校 | 昭和 8年 9月 |
| ・南稜校区の歴史散歩 | | 昭和57年 2月10日 |
| ・PTA広報 のより綴 | | |

野依校区史編集委員

■委員長

染川 一美

■副委員長

荻野 陽三 福田 孝之

■委員

前田 勝芳 村田 和夫 佐藤 泰子 西谷 勲 井戸 正彦

山田 昭夫

■事務局

野口 節 林 昌宏 村田 泰祥

校区のあゆみ 野依

平成18年12月25日発行

編集 野依校区総代会
野依校区史編集委員会

発行 豊橋市総代会

印刷 共和印刷株式会社

R2100
注釈配合率100%の再生紙
を使用しています。

PRINTED WITH
SOY INK
Soybean Ink

